

経済と経営 20-4 (1990.3)

<論 文>

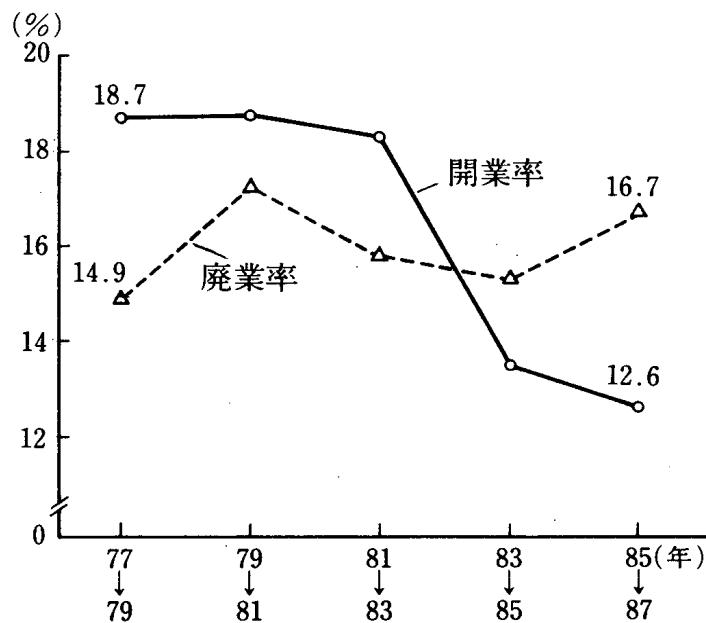
近年の製造業における開・廃業率逆転傾向とその周辺

日 向 啓 爾

1 近年の製造業における開業率の低落

1988年度『中小企業白書』は、製造業において、これまでほぼ一貫して廃業率を上回っていた開業率が近年それを下回るようになったことを明らかにした(第1図参照)。ところで、わが国の廃業率は国際的に見ても相当高いとされているが、それを上回る異常ともいえるほどの高い開業率という傾向(この傾向のもとで企業数は中小企業を中心にはほぼ一貫して増大してきた)や、中小企業の高

第1図 製造業の開廃業率の推移



資料：通商産業省『工業統計表』再編加工
(注)1.開廃業率は、以下により算出した(t, t'は調査年次)。

$$\text{開業(廃業)率} = \frac{t\text{年の翌年から}t'\text{年までの開業(廃業)事業所数}}{t\text{年の事業所数}}$$

2.従業者4人以上の事業所について集計した。

出所：1988年度『中小企業白書』143ページ。

い事業転換率は、政府当局をはじめ一般に「日本経済の活力源」という観点から、高い評価を受けてきたものである¹⁾。こうした位置付けの開業率が製造業において近年急落し、廃業率を下回るに至ったというのが、『白書』がこの問題を取り上げた背景である。

後にみるように、『白書』はこの製造業における開業率の低下について、「地域経済活力の源泉の一つである活発な開業が困難になりつつあることをうかがわせている」との認識を示し、「地方公共団体や地元産業界が地域ぐるみで、個別の中小企業では対応が困難な研究開発、商品開発等ソフトな経営資源の強化のために必要な基盤を整備し、地域経済の牽引力となる中小企業を育成

1) この点に関して以下の諸点を指摘しておく。①「活力の源泉」という中小企業の役割付けは72年度『中小企業白書』から始まり、その後80年代には毎年なされている（今井久登「『中小企業白書』における日本経済での中小企業の役割」中小企業事業団中小企業研究所編『日本経済の発展と中小企業』有斐閣、1987年、567ページ）。

②中小企業を活力ある多数として積極的に評価すべきであるとして、中小企業觀の転換を提起した中小企業政策審議会の意見具申は、「中小企業発展の歴史は、発展する分野への転換の歴史であった」と述べ、今後「転換対策が一層重視されなければならない」としている。そして、こうした基本認識と「国際化」進展の前提のもとに中小企業に対して、「秩序ある撤退と新生面の開拓」の課題を提起している（中小企業庁編『中小企業の再発見 80年代の中小企業ビジョン』通商産業調査会、1980年、10-11、28ページ）。

③喜多捷二氏は、「中小企業の競争性は、何よりも新しい企業が数多く参入することによってもたらされている」が、「役割を終えた企業」が「いつまでも滞留しているかぎり、全体としての近代化は進まない」ので、彼らが「周囲に大きな摩擦もなく撤退していくことができることこそ、ある意味では中小企業の最大の活力だといえるかも知れない」としている。しかし、先進国として日本ほど大きな「摩擦」を伴って転換が強行されている国は珍しいのであって、これを不問にして「活力とは、古きが去り、新しきが生まれる新陳代謝のスピード」であるというのは、個別中小企業の使い捨て論的「活力」論である（喜多捷二「経済・経営の活性化と中小企業の役割」中小企業事業団中小企業研究所編 前掲書、473、475ページ参照）。

しようとする動き」を指摘し、それに対する期待を表明している²⁾。

また、1989年4月22日付け『日本経済新聞』社説は、これを受け、「廃業が開業を上回る状態が長期化することは、経済社会の活力維持の点で問題がある」とし、(A.マーシャルの「森の比喩」からすると)「若木の芽ぶきが大切である。企業家精神、自助努力といった企業側の積極性が基本だが、施策面でも、起業家に対する支援、地域産業の基盤整備の一段の促進が重要だ」と、白書と同様の方向を追求している。

このように、製造業における開業率の低落という事態に対しては、『白書』も「社説」とともに、「経済社会の活力源としての中小企業」という観点から見ているわけであるが、これ自体は、現実の中小企業の姿の一面的な認識をイデオロギー化したものである。後にその検討をするが、『白書』も「社説」もこの開業率の低落という事態についての若干の考察を行なっている。しかし、結論を先回りして言えば、そこには事態の冷静で科学的な分析を行なおうとする姿勢がかなり欠如している。そして、そうなっているのは、両者が中小企業についてのこうしたイデオロギー的観点を何にも増して優先させているからに他ならない。そこでは、最初から、開業が廃業を下回るという状況は「悪」として価値判断され、従って、いきなり、開業率を高めるになにかしかの効果のありそうな政策的支援を、という結論がこの価値判断と一体となって出されているように思われる。これは一種の教条主義であり、事態の科学的分析を欠如しては、どんなに大きな期待を込めて政策的対応を推進しても、その効果は否定的なものとならざるを得ないだろう。

そこで、次に、『白書』等の説明がいかに冷静で科学的な分析を欠いており、的外れのものになっているかを、やや詳しく論ずることにする。

2) 1988年度『中小企業白書』143-144ページ。

2 開業率低落についての『白書』等の説明

製造業における開業率低落についての『白書』の叙述は、短いものなので、全文を紹介する。

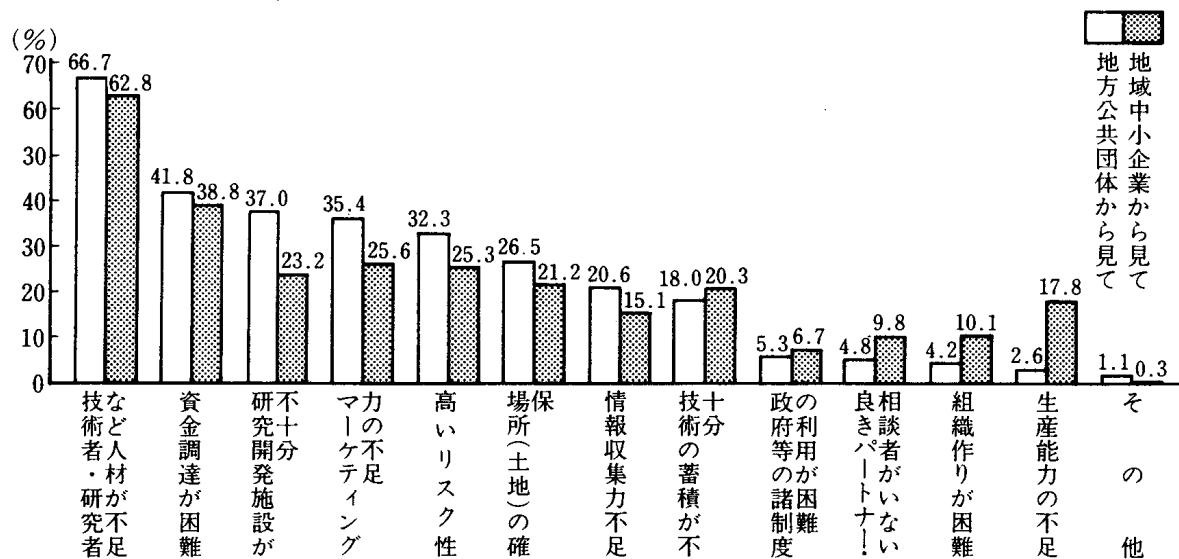
地域経済が環境変化に適切に対応していくためには、活力の源泉の一つである開業が活発に行なわれ、他方、構造調整の過程で既存の事業者が転廃業を行なおうとする場合にはこれらが円滑に行なわれるというダイナミックな動きが基本的に重要である。「工業統計表」による製造業の開廃業の状況を見ると、これまでほぼ一貫して開業が廃業を上回ってきていたが、最近開業率が低下、廃業率を下回るに至っており、地域経済の活力の源泉の一つである活発な開業が困難になりつつあることをうかがわせている〔として、前掲第1図を提示：引用者註〕。

中小企業の創業時や事業拡大時における問題点をみると、「技術者、研究者など人材が不足」をあげるものが最も多く、「資金調達が困難」、「研究開発施設が不十分」、「マーケティング力の不足」がこれに次いでいる〔として、第2図を提示〕。中小企業者が創業や事業拡大をするには技術者、研究者等の人材、研究開発施設を中心としたソフトな経営資源の不足など克服すべき課題が多いことを示している³⁾。

見られるように、開業率が低下したのは、創業時や事業拡大時における諸困難のためであるとの認識のようであるが（この点は、非常にアイマイな叙述の仕方である）、こうした認識のもとに、先の「地域ぐるみの基盤整備事業」への期待が表明されているようである。叙述の仕方に従えば、少なくとも、開業率低落の原因としては、創業時や事業拡大時における諸困難が唯一ではないとしても、第一の要因であるとの認識のようである。中小企業の開業については、その3年前の85年度『白書』において若干の分析がなされてきたが、今回の叙述では、その時の分析がなんら生かされず、専ら開業に当

3) 前掲書、143ページ。

第2図 中小企業の創業時・事業拡大時における問題点



資料：中小企業庁『地域産業実態調査』63年12月、中小企業庁『地域中小企業実態調査』88年12月

(注) 複数回答のため、合計は100を超える。

出所：1988年度『中小企業白書』44ページ。

たっての経営的問題に終始しているのである。筆者も、中小企業の開業行動の際には、『白書』が示す経営上の諸困難が大きく関わってくるだろうことは了解する。しかし、それでも『白書』の叙述はいかにも不十分であると言わざるを得ない。というのは、今問題になっているのは、開業率の低位性ではなく、最近の低落傾向なのであるから、この点を問題にするのであれば、時系列的に、すなわち開業率の低落時期と関連した形で全体としての困難度の上昇を明らかにする必要がある。ところが提示された図が示しているのは、単に一時点における中小企業経営者や地方公共団体の意識にのぼった諸困難の相対的ウエイト付けだけなのである。

こうした点で『白書』の叙述は非常に不十分であるが、実は『白書』のこの認識はそれ自体極めて重大な自己矛盾をはらんでいる。それは、こういうことである。つまり、仮に時系列的な意識調査が開業の困難度の上昇を読み取れるような結果を生み出したとしても、そのことでもって開業率低落が開業上の困難からきているという結論を正当化しようとするならば、それは『白

書』自身がその「むすび」において毎年基調的に述べていることと矛盾してしまうということである。例えば、同じ88年度『白書』は、「むすび」で次のように述べている。「…しかしながら、これまで幾度となく環境変化に直面し、持ち前の活力を發揮して、それを乗り越えてきた中小企業にとっては、変化こそ発展のチャンスであると考えるべきであろう」⁴⁾と。日本の中小企業はこれまで幾多の試練を乗り越えてきたのだから、現下の、あるいは将来の存立を脅かすような試練も乗り越えられる（べき）、という期待・当為の意識は、戦後高度成長過程と、とりわけ1970年代以降今日に至る経済的諸矛盾の多面的な展開と経済情勢の急激な局面転換の中での「日本中小企業の良好なパフォーマンス」評価の中で形成・確立を見たものであり、それは『白書』の中小企業についての基本認識といってよい。開業の困難化が開業率低下をもたらしたのだという認識は、従って、「困難を乗り越える活力ある中小企業」という今日の中小企業ビジョン、中小企業についての基調的認識の再検討を伴わなければならない。勿論、88年度『白書』におけるこの矛盾は、現実の矛盾の一反映でもあるのだが、『白書』の叙述はただそれを無思慮に提示し、放置しているだけに終わっているのである。

それでは『日本経済新聞』「社説」の考察はどのようなものか。「社説」は『白書』の叙述を「物足りない」として、開業率低下についての「仮説」を提示している。①輸出型産業の価格競争力が低下し、事業意欲が沈滞した。②加工・組み立て分野でハイテク化が進展、技術の面で参入障壁が高くなっている。③技術者、熟練工などのマンパワー不足が特に地域産業で目立ってきた。④土地や株の値上がりで資産効果が表れ、新規開業をしばらく見合わせている。⑤製造業を廃業し、サービス業など非製造業へ移行している。以上がそれである。「社説」はこうした仮説を提示して、次のような考察を行なっている。「実体はこうした要因がいくつも組み合わさっているのだろうし、金

4) 前掲書、222ページ。

利水準は低く、金融は緩んでいるといつても、起業時の資産調達には困難さが伴う。」「注目したいのは円高がもたらした構造変化の中で企業倒産が少なかったことだ。……一方、休業、廃業、転業が急増（产地では4—12月に倒産の18倍）した。これは仮説四、五と関係がありそうである。」「製造業の開業率低下は為替水準の変化や資産効果などがもたらした一時的な現象なのだろうか。そうだとすれば、開業率低下はいずれ底を打つ可能性がある。しかし、仮説一～三は、中小企業経営の存立基盤を揺るがす構造的な問題を含んでいる」など。

このように「社説」は開業率低下の原因について、あれこれ思い付く可能性を挙げ、思索しているわけであるが、結局、「経済社会の活力維持」という観点から、ともかくも「企業家精神、自助努力といった企業側の積極性が基本だが、施策面でも起業に対する支援、地域産業の基盤整備の一段の促進が重要だ」という結論で締括っている。

「社説」の仮説には、経済専門紙ならではの着想と思考の柔軟性が見られて参考になるが、問題の製造業の開業率低下ということについては、的を射ているとは到底言えない。というのは、「社説」が指摘する仮説の多く（特に仮説一、三、四）は、主として85年の円高以降の局面を念頭においていると考えられるのだが、実は図が明らかにしているように、開業率はそれ以前の83—85年にかけて急落しており、円高進行局面にあたる85—87年においては、低下傾向は持続しているものの、低下傾向そのものはむしろ緩慢化しているのである。

仮説二のハイテク化の進展と参入障壁の上昇という論点については、確かに「ロボット元年」といわれた1980年以降、加工・組み立て分野での技術水準の高度化が進展したのであるが、それはむしろ「ME化倒産」を伴いながらも下請再編をテコに、零細規模の下請企業にまで有無を言わせないような形で推し進められてきたことである。あるいはハイテク化に関連してさらにいえば、大企業の技術者のスピノフという形を中心としたベンチャービジネ

スの隆盛が「第二次ベンチャーブーム」状況を作り出したのもこの頃である（82年度『白書』は、ベンチャービジネスの検討に特別の節を設け、翌83年度『白書』は、同じく独立の節で「ベンチャービジネスの活力ある展開」を論じていた）。こうした80年代初頭のすさまじい中小製造企業のME化の進展やベンチャービジネスの一定の展開からすれば、「社説」のいう第二の仮説も妥当性を大きく欠く可能性が強い。事実、こうした80年代初頭の動向を基礎に、日本資本主義は第二次石油危機を「克服」し、「外需主導型経済成長」を国際的経済摩擦を一層深刻化させながら推し進めていったのである。

仮説五の製造業からサービス業への移行という論点についても、そうした過程が進行するのは高度成長時代の1960年代後半からであることを考えれば、83-85年にかけての開業率の急落を説明するものとしてははなはだ説得力を欠くといわなければならない。

なお、『日本経済新聞』編集委員の坂東輝夫氏は、開業率低下を86年前後のベンチャービジネスの倒産多発と関連付けようとされている。即ち、「近年開業が難しくなっていることと1986年の倒産多発でベンチャー・ブームが冷めてしまったことには関係がないのだろうか。いくつかのベンチャービジネスが幼い技術を育てきれずに消えていったが、そのことが後に続く技術者の事業化意欲を失わせるようになったのではないだろうか」⁵⁾と。しかし、これも、時期的に全く照応しない解釈といわねばならない。特に氏が「開業率の低下が1983年から85年にかけて起こり、1985年から87年にかけても続いている」⁶⁾と時期的な特徴を十分認識していると思われるだけに、理解に苦しむところである。

以上、『白書』等における製造業の開業率低下原因についての諸考察を見てきたわけであるが、それらは全体として83-85年に至ってなぜ急落が生じたのかの説得的な説明とはなっていないことが明らかになったと思う。そこで

5), 6) 坂東輝夫「起業家精神の復活が新たなベンチャービジネスを創出」国民金融公庫『調査月報』1989年11月号、8ページ。

挙げられた要因は時期的に遙かに遡るものであったり、逆に、時期的に遅れたものであったり、あるいは、実際として中小企業の困難ばかりでなくその生産力的高度化をもたらしてきたものであったり等の要因であった。しかし、今後の開業率の動向を考える際には、当然視野の中に入れておくべき諸要因ではある。

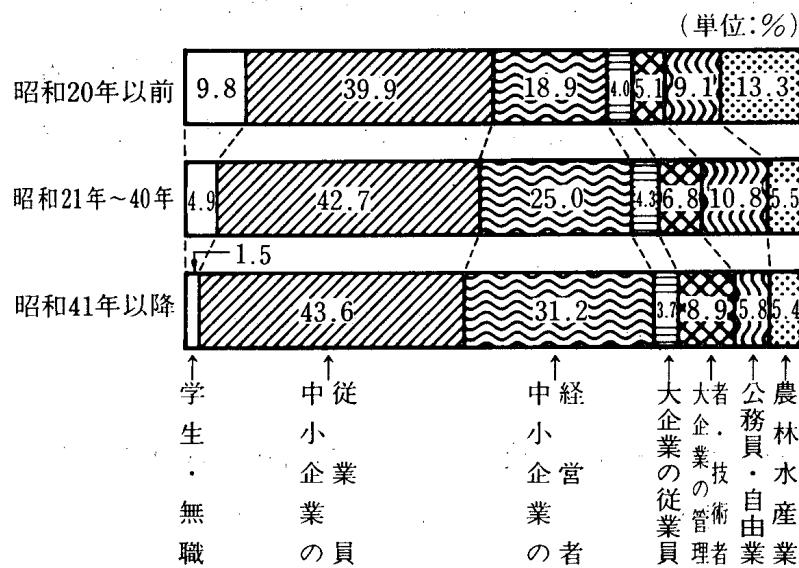
3 中小企業の開業実態

88年度『中小企業白書』は、製造業における開業率の低下という事態を明らかにしたが、その際、低下原因については『白書』の基調的中小企業認識と矛盾するような側面を、しかも非常に不十分な形で指摘するに止まった。しかし、『白書』も含めて、これまでの中小企業の開業についての調査・研究が明らかにしているところからすれば、開業率の低落を専ら開業の困難と結び付けて理解しようとする方法は新しい観点であり、それなりの意義も認められるはするが、今回の開業率低下の分析としてはいかにも目的を外れている。では、これまでの調査・研究からはどのようなことが明らかにされ、そのことが開業率の動向を分析する際、どのような視点を付与することになっているのか。

85年度『白書』は第2部「新たな国際化時代を生き抜く中小企業の活力」の冒頭の章の中で、中小企業の開業実態を、創業者の経歴、創業者の開業年齢、開業企業と創業者の開業前勤務企業との関係、の3点にわたって明らかにしている⁷⁾。そこでどんな点が明らかになったのか。

7) 1985年度『中小企業白書』55-58ページ。なお、低成長期以降の調査として、国民金融公庫調査部による新規開業実態調査がある(82年度調査:国民金融公庫『調査月報』1983年6~8月号、1989年度調査:同、1990年5月号)。それによると、製造業の開業率は70年代後半から低下傾向を示しており(廃業率を上回っているが)、開業年齢も80年前後から上昇傾向が現われている。

第3図 中小企業の創業者の開業前の職業の構成比の推移（製造業）



資料：中小企業庁『中小企業活力実態調査』

86年2月

(注) 四捨五入のため合計は100にならない。

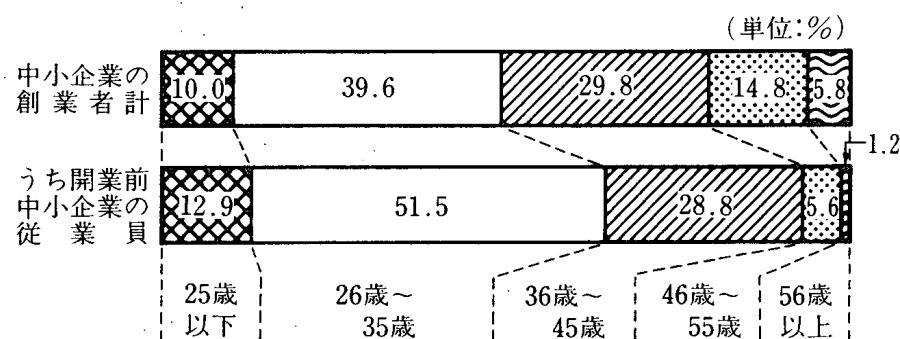
出所：1985年度『中小企業白書』55ページ。

第一に、創業者の経歴については（第3図参照），当然とも言えることであるが，中小企業の従業員と中小企業経営者が圧倒的な割合を構成し，1966年以降において両者で全体の74.8%を占めている。前者は勤務する中小企業からの従業員の独立・開業であり，後者は中小企業経営者の事業の多角化と考えられる。時期的に見ると（図の三つの時期をI期，II期，III期と表示すれば），敗戦前のI期では，農林水産業者や，学生・無職，公務員自由業者の割合が1割前後を占めていたのに対して，戦後のII期，III期へと時期が下るにつれて，それらの比重が小さくなり，他方，中小企業経営者や大企業の管理者・技術者の割合が増加しているという特徴が現われている。

こうした傾向は一般の常識とも合致する点もあるが，但し，数字の大きさそのものには若干の配慮が必要と思われる。すなわち，この調査は当然，生存企業についてのものなので，消失企業創業者の分は入っていないこと，そして消失企業は中小企業従業員の開業企業が当然多く含まれているから，図の数字は，中小企業の従業員のものは過小に，またそれ以外のもの

は過大になっているだろうことである。中小企業の従業員の中小企業開業における位置は第一位の数字を示しているが、実際の重要度は数字以上のものがあると考えるべきであろう。他方、5節で見るよう、今日の中小企業開業の状況は高成長期の中小企業開業状況（図はこの時期の中小企業開業を含んでいる）とはかなり変化していると考えられ、今日では、開業における中小企業労働者の重要性は以前と比べて（その程度も問題であるが）低下している可能性が強い。

第4図 中小企業の創業者の開業年齢（製造業）



資料：中小企業庁『中小企業活力実態調査』

86年2月

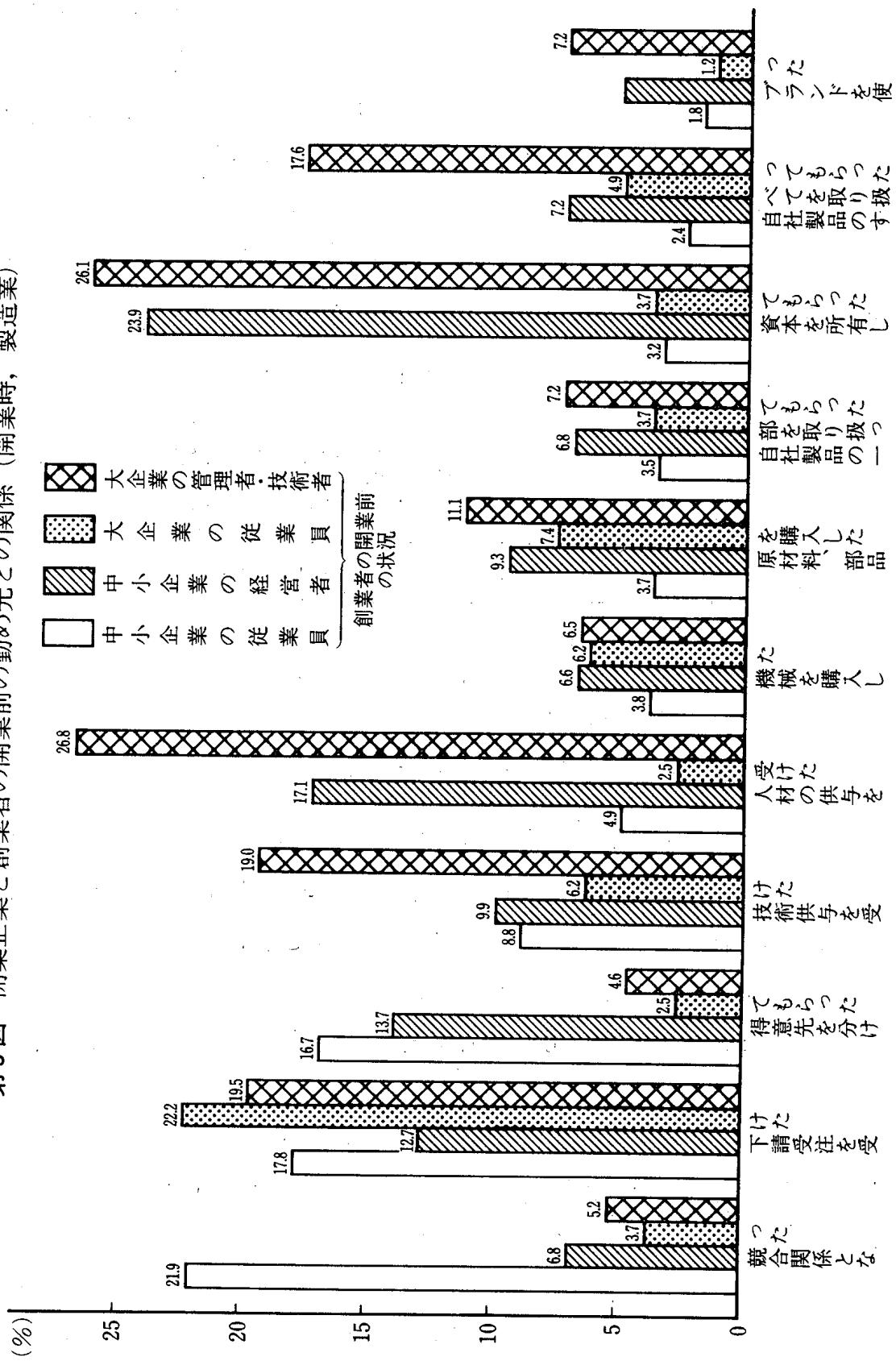
出所：1985年度『中小企業白書』56ページ。

第二に、創業者の開業年齢は（第4図参照）、「26-35歳」層が最も高い割合を示し、特に、開業前の従業上の地位が中小企業の従業員であった創業者については、その割合が51.5%と過半を占め、これに「36-45歳」層を加えると、全体の8割を占めるということである。

第三は、開業企業と創業者の開業前勤務先との関係である（第5図参照）。創業者は、開業前において開業前の勤務先で技術、販路等の経営資源の蓄積を行ない、一定の条件整備のもとに開業に踏み切るわけであるが、開業後にも、開業前勤務企業と様々な関係を持つ場合が多い。その関係は概して協力関係といえるが、ただ一つ「競合関係」の場合もありうる。

図は、こうした関係を創業者の職歴別にみたものであるが、①創業者の開業前の地位が中小企業の従業員であった場合、「競合関係となった」が最も多

第5図 開業企業と創業者の開業前の勤め先との関係(開業時、製造業)



資料：中小企業庁『中小企業活力実態調査』86年2月
(注) 1. 模数回答のため合計は100を超える。
2. 創業時のことがわからなくなってしまったために回答していない企業も含んでいる。

出所：1985年『中小企業白書』57ページ。

く、「下請受注を受けた」や「得意先を分けてもらった」を幾分上回っている。もっとも、後二者を合わせれば、「競合関係となった」を上回ることになるが、他の職歴の場合と比べると、「競合関係となった」とする割合が目立って高い（他は目立って低い）ことも事実である。②これに対して、開業前の地位が大企業の従業員であった場合、「下請受注を受けた」とする企業が最も多くなっている。③創業者の地位が中小企業経営者の場合、「資本を所有してもらった」や「人材の供与を受けた」、「得意先を分けてもらった」というものが多い。④最後に、開業前の地位が大企業の管理者・技術者の場合、「人材の供与を受けた」、「資本を所有してもらった」、「下請受注を受けた」、「技術供与を受けた」とする企業が多く、「自社製品のすべてを取り扱ってもらった」も他と比べて目立って高くなっている。以上を重層的下請生産構造という観点からまとめれば、元大企業の管理者・技術者の場合は大企業との結び付きが最も強く、元中小企業経営者の場合がそれに次ぎ、元大企業の従業員の場合は前二者と異なり、資本的・人的結合関係の希薄な下請企業の性格が強く、元中小企業従業員の場合は元勤務先であった中小企業と一面協力関係に立つものの他に、競合関係に立つものも少なくなく、競合関係に立つ場合は、「浮動的」下請企業の性格をもつものとも考えられる。

なお、以上の点について、ここで二点付言しておきたい。第一点は、元大企業の管理者・技術者や元中小企業経営者の場合の資本参加や人材供与（役員派遣が含まれる）の割合が比較的高いことについてであるが、『白書』は、これについて既存企業の多角化の一環としての開業がかなり含まれていることが考えられる」としている。この場合の既存企業とは、既存中小企業及び既存大企業のことである。80年半ばからの大企業の組織戦略として分社化や有力企業との合弁企業設立などの動きが活発化しているが、調査（86年2月実施）は、こうした最近の中小企業設立を巡る状況をある程度反映しているものと思われる。第二点は、同じく元従業員といっても中小企業の場合と大企業の場合（もっとも、その数は少ないが）とでは、重層的下請構造における

るその地位は、相当の相違があると判断されることについてである。中小企業従業員の独立・開業後の開業前勤務企業との関係は、従来そこの下請受注生産を行なうというものであったが、調査によれば、「競合関係となった」とする割合が注目すべき高さに達しており、同時に、元大企業従業員の場合はその割合は極めて低い。こうした対照的な結果は、近年の下請構造の再編成の特徴という視点から慎重な検討を要する課題だと思われる。

さて、以上のような製造業における中小企業の開業実態の一端は、現実の開業動向の分析に当たってどのような視点を付与することになるのだろうか。

第一に、中小企業の開業動向は、大企業および中小企業の事業多角化の動向ばかりでなく、その大宗をなす中小企業労働者の動向に左右されるのであり、その分析がまずもって必要だということ。そして、この点からいうと、特に先の「社説」の諸仮説は、殆ど専ら中小企業経営者による新事業の新会社設立という形の開業に関するものであって、中小企業労働者の独立・開業という形の開業の側面、中小企業開業の第一の主要な形態を捨象したものとなっている、ということができる。

第二に、中小企業の開業における創業者の年齢的特徴からすれば、中小企業の創業は、一定の階層の、しかも一定の年齢階層によって行なわれており、従って中小企業開業「適齢」期層の動向に中小企業開業がかかっているということである。『白書』も「社説」も、開業率低下に対してこうした視点からの分析は全く行なっていない。しかし、例えば、廃業動向の分析においては、戦後に創業した一代目経営者の老齢化が進行しているという状況を前提に、それが経営の見通難と結合して、廃業の増大につながるという予見や説明は、一般に行なわれており、製造業の開業動向については、こうした年齢的な視点が欠落しているのは理解し難いところである。

第三に、開業企業と創業者の開業前勤務企業との相互関係及び動機というところから示唆される点であるが、開業前勤務企業と創業者の開業企業との

相互関係及び動機という視点である。この点を高度成長期の中小企業労働者による独立・開業の場合についていうならば、中小企業経営者は、深刻化する労働力不足のもとで、その従業員が独立・開業するのを積極的に援助し、それを自己の下請業者として活用することによって労働不足に対応するとともに、下請機構のシワ寄せを下方に転化する条件を形成してきた一方、中小企業労働者の方は、技術も身につく30歳代には賃金上昇もなだらかになるとという状況のもとで、強度の労働に見合う高い所得を求めて独立・開業を果たしてきた。その限りでは、下請関係の外延的延長が中小企業経営者の方からも、また労働者の方からも求められてきたともいえるのであるが（ここで見た86年2月の調査は、この点での一定の変化の可能性を示唆しているが）、こうした視点からの分析の必要性である⁸⁾。とりわけ、中小企業労働者を独立・開業に向かわせる動機とそれを規定する経済的諸環境の分析が重要である。この点は、近年増大が著しい大企業の管理者・技術者による開業についても同様である。

以下、こうした視点に立って、製造業の開業率動向を左右する要因について、若干の統計的な検討を行なうこととした。まず、年齢的要因の検討を行ない、次いで、中小企業労働者の最も一般的な独立・開業形態である自営業者の所得動向、中小企業労働者を独立・開業に内から押し出す要因である労働者の賃金動向、そして最後に、労働者の社会的上向移動の目標である中小企業の経営実態、の検討を行なう。

なお、既に見たように、中小企業の開業は、若青年層が中心であるが、中高年齢層の比率もかなり高いといえる。従って、本来的には、この層の開業

8) 高成長期における中小企業の開業実態については、渡会重彦編『日本の小零細企業（上）』日本経済評論社、1977年、水津雄三『日本零細企業論』森山書店、1979年を参照。

実態の調査・研究も必要なのであるが、この小論では割愛している。即ち、かつて清成忠男氏が規定したところの、若・青年層による「前向きの能力発揮志向型」⁹⁾の開業を検討対象の中心に設定している。

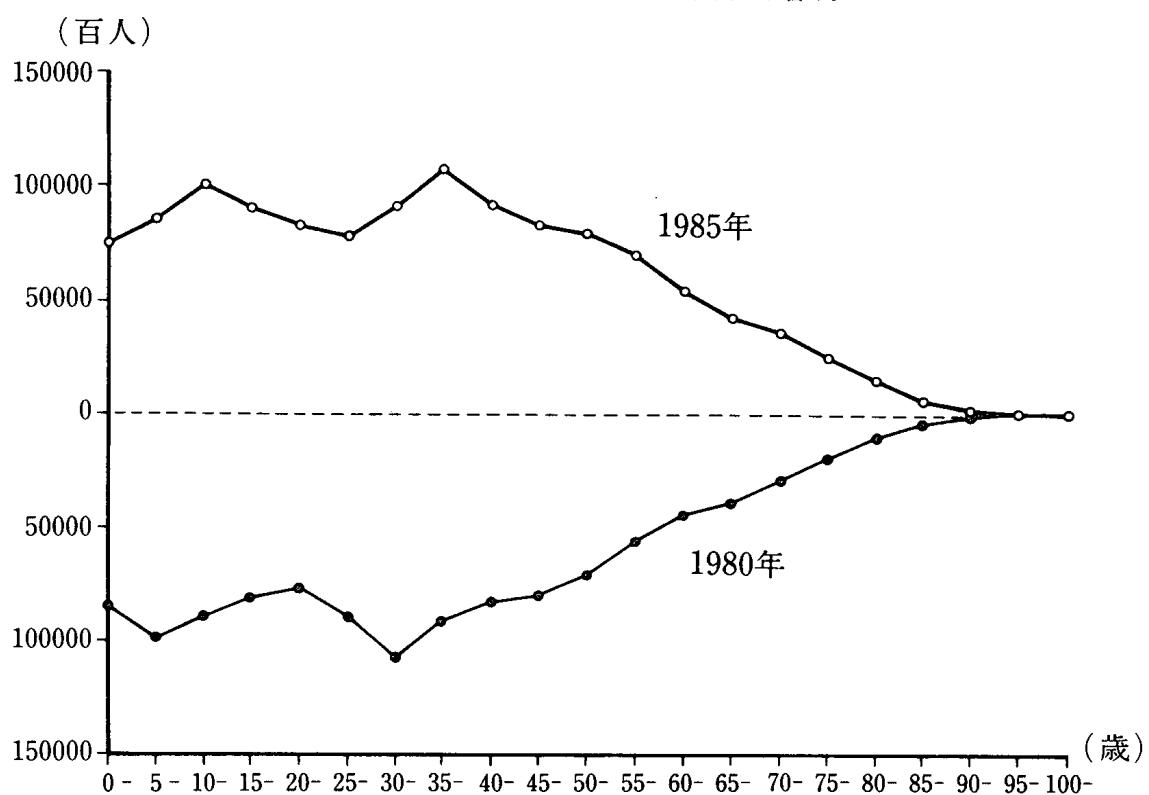
4 開業率低落の年齢的要因

開業が全ての年齢人口において一様に行なわれるのではなく、一定の年齢層において、開業「適齢」期ともいるべき人口層によってなされるということからすると、理論的には、開業率の低落は、いくつかの層にわたる開業可能年齢人口のそれについての個別的開業率が変化しなくとも、開業可能年齢人口の変化によって低落しうる。すなわち、各年齢層の開業率が低下しなくとも、例えば、そうした「適齢」期人口の比率が低下すればその限りで、開業数と開業率は低減する。これは数学的な単純な法則である。なお、開業率の変動には、分母の企業数の変化も関係するが、短期的にはこれを無視することができる。以下の検討はこの前提に立っている。

さて、前掲第4図から、中小企業開業「適齢」期を「30-34歳」層と想定し、第6図を見よう。これは、1980年及び85年の国勢調査(1%抽出)の日本人の年齢階層別人口を表わしている。これによると、年齢階層的には二つのピークが存在しており、それは、80年時点では「30-34歳」と「5-9歳」の層であり、5年後の85年時点では、5歳ずつズレて「35-39歳」と「10-14歳」の層である。時期がズれるにつれてピークの年齢層もズレるのである。そこで、「30-34歳」層と想定した中小企業の開業「適齢」期人口を、この図の上に落としてみると、80年時点においては、中小企業開業「適齢」期人口とその周辺人口が最も多かったといえる。そして、5年後の85年時点には、この人口のピークは移動してしまい、「30-34歳」層の人口はかな

9) 清成忠男『日本中小企業の構造変動』新評論、1970年、255ページ。

第6図 日本人の年齢階層別人口



資料：『国勢調査』（1%抽出），1980，1985年。

り急激な減少を示すことになる。この減少は、「適齢」期人口の一方の周辺である「35-39歳」層の増大と他方の周辺である「25-29歳」層の減少とを伴っているが、いずれにしても、80年時点と比べて、全体として開業を減少させる方向に作用する変化である。

すなわち、日本人の人口はほぼ80年時点までは中小企業開業「適齢」期人口の一貫した増大をもたらす構成のもとに推移してきたといえるが、この過程は、80年で山を越し、それ以後はこれまでとは異なった構成が進展することとなっているのである。ちなみに、今後の動向を見ると、85年時点の一つの底である「25-29歳」層が「30-34歳」層に移行する90年時点では、開業「適齢」期人口が最少になる。そして、第二の人口ピークである85年時点の「10-15歳」層が「30-34歳」層に移行する2005年にかけて再び「適齢」

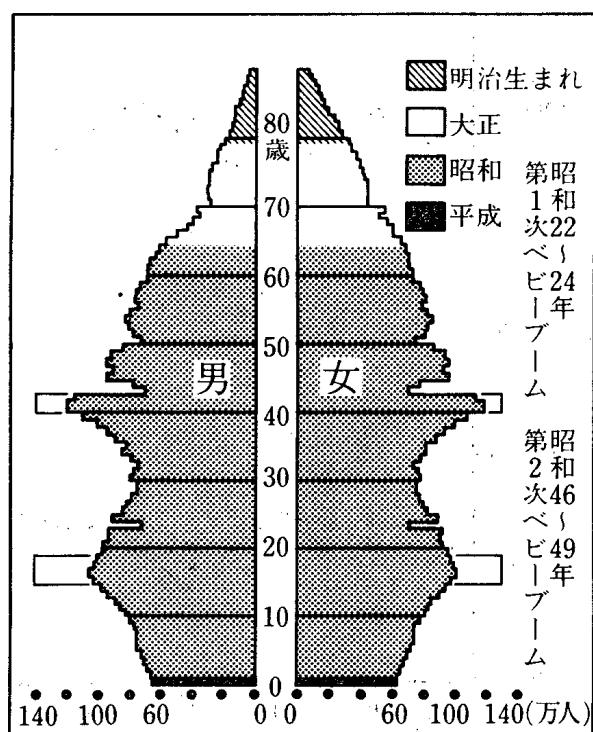
期人口が増加するが、それを過ぎてしまうと、現在までのところ、尻すぼみに減少し続けるという状況である。総務庁発表の89年10月1日現在の推定人口によると（第7図参照）、若年人口の減少傾向は少なくとも十数年間は持続することになる。

さて、本題に戻って、こうした中小企業開業を規定する前提的な条件を検討した結果を実際の開業率の動向と突き合わせてみよう。

『白書』の示す開業率の動向は、1981-83年にかけてわずかな低下を見せた後、83-85年にかけて急落し、85-87年にかけて緩慢化

しつつも低下を続けている。こうした開業率の動向は、ここで検討した中小企業開業「適齢」期人口の動向と基本的に照応しているといってよい。ただ、問題があるとすれば、人口動向からすれば、85-87年の開業率はもっと低下してしかるべきだった、という点であろう。なぜ、85-87年の開業率は、人口動向から予想されるほどには低下しなかったのか。これについては、一つの非人口的要因、一つの経済的要因として、既に指摘した大企業や中小企業の新分野進出形態としての子会社づくり・分社化の活発化を想定してみることができる。なお、次節での検討とも関連するのでここで述べておくが、このような既存企業による子会社設立や分社化においては、「開業創業者」は既存企業の現役員であり、こうした形での開業動向は開業「適齢」期人口の動向には関わりのないものとなる。また、子会社や分社の役員を既存企業の役

第7図 日本の人口ピラミッド
(平成元年10月1日現在)



出所：『日本経済新聞』1990年3月31日付。

員が兼任すれば(中小企業の場合には比較的多い), こうした開業を役員数の動向から把握することはできなくなる。既存企業の従業員(例えば, プロジェクトの管理・技術責任者)が, 子会社や分社の役員として派遣される場合には, この変化は役員数の増大をもたらすが, こうした役員が本来的な意味での役員とは一定の相違を持つことは自明である。しかし, 統計的には, 本来的な役員と「業務命令」に基づく役員とは区別されない。この点は現実を評価する際の留意点として重要である。

本節では, 中小企業開業「適齢」期人口の推移という視点から製造業の開業率低下傾向について検討した。ここでの検討は, 問題についての極めて大まかな人口学的な考察であり, 従って, そこから近年の開業率動向についてのなんらかの積極的な結論を引き出すことはできないものである。しかし, 少なくとも, 『白書』が指摘する製造業の開業率の低下傾向については, 人口学的な検討が必要であり, 単純に「開業が困難になりつつある」というふうに判断することはできない, との消極的な結論を引き出すことはできると思われる。

5 中小企業関連階層の世代的人口動向

前節では, 中小企業開業数を規定する外枠的条件という位置付けのもとに, 開業「適齢」期人口の動向を検討し, それを開業率の動向と突き合わせてみた。ここでは, 一步進めて, 中小企業開(廃)業状況を不十分ながら反映するものとして中小企業者的人口的動向を全体的に見, その上で, それを世代的年齢別の状況にまで降り立って見ることにする。

第1表は, 国勢調査による製造業の従業上の地位別人口を1975, 80, 85年の各年について見たものである。ここでは, 中小企業に分析の焦点をおくとはいっても, 経済分析に重点を移動させている関係から, 役員(その中には大企業の役員も入っているが, 大多数が中小企業の役員である), 業主の他に, 家

第1表 製造業の従業上の地位別人口(男子)の推移

(単位:100人, %)

	実数			増減	
	1975	'80	'85	75-80	80-85
役員+業主	13,413	12,555	12,245	-858	-310
				(-6.4)	(-2.5)
役員	5,873	5,026	5,738	-847	712
				(-14.4)	(14.2)
業主計	7,540	7,529	6,507	-11	-1,022
				(-1)	(-13.6)
雇有り業主	2,728	2,988	2,638	260	-350
				(9.5)	(-11.7)
雇無し業主	4,812	4,541	3,869	-271	-672
				(-5.6)	(-14.8)
家族従業者	1,477	1,355	1,045	-122	-310
				(-8.3)	(-22.9)
雇用者	72,595	70,127	72,937	-2,468	2,810
				(-3.4)	(4.0)

資料:『国勢調査』(1%抽出)

注:()は増減率。

族従業者と雇用者も入れて検討を進める。また、ここで問題にしている製造業の創業者は、圧倒的に男子であることから、すべて男子の数をとっている。

さて、表は次のことを示している。役員と雇用者の動向はパラレルである。75-80年(I期とする)では両者とも減少し、80-85年(II期とする)では、両者とも増大している。I期、II期の増減率は、役員が14.4%減と14.2%増、雇用者が3.4%減と4.0%増である。これは、役員と雇用者とは企業において対立物の統一をなしているのだから、当然である。次に雇無し業主と家族従業者(これは家族経営において、一体的に存在している)はI期、II期とも連続的に減少し、その率は上昇している。雇無し業主が5.6%減と14.8%減、家族従業者が8.3%減と22.9%減である。最後に、雇有り業主はI期では増大しているが、II期では減少に転じている。9.5%増から11.7%減へ。

ところで、以上の動向は勿論、現実の経済過程との不可分の関係のもとに

進展してきたものである。こうした視点から 75 年以降の経済過程を反省してみると、次のような特徴を指摘することができよう。即ち、Ⅰ期もⅡ期も、74—75 年の戦後最大の経済恐慌後の経済的諸矛盾の展開と経済諸局面の変転の中で殆ど連続的に展開されてきた「合理化」、下請・外注の「合理化」と再編の時期であったということができるが、同時に、Ⅰ期とⅡ期との違いとして、Ⅰ期ではそれが大規模な設備の廃棄や集約を中心に、またいわば設備投資なしの裸の「合理化」という性格が強かったのに対して、Ⅱ期では ME 化（その波は零細下請企業にまで及んだ）を中心として、相当の設備投資を伴った「合理化」等であり、この中で資本主義的生産の一層の発展が対外経済摩擦を激化させながらも進展した、という点である。

単純化していえば、Ⅰ期での裸の「合理化」と設備の大規模な廃棄を伴った再生産構造の再編過程という特徴と、Ⅱ期での設備投資を伴った再編再生産構造の拡大過程という特徴が、それぞれの期の役員と雇用者の人口的動向に反映されていると見られる。そして、Ⅱ期の「合理化」等のテコとなった設備投資が高度成長期のような能力増強型ではなく、省力型であることが下請再編を極めて厳しいものにし、それが最末端の雇無し業主（及びその一部分と一体化している家族従業者）の減少に反映されていると見られる。ただ、こうした認識からすると、雇有り業主の動向、特にⅠ期での増大は説明が困難である。上の認識を基本的には前提にしながら、ヨリ個別・具体的な分析が必要である。

次に、以上のような人口動向をヨリ具体的に、年齢別の状況として見てみたい。即ち、役員や業主や雇用者の増減が、主としてどのような世代的な年齢層によって担われたものか、ということを検討しようというわけである（第 2 表、第 3 表を参照）。

第 2 表、第 3 表は第 1 表を年齢別に見たものであるが、注意すべきは、第 3 表の増減が、単純な年齢別の増減ではなく、同一世代の年齢別人口の増減であることである。これを計算方法に即して説明すれば、例えば、第 2 表の

第2表 製造業の従業上の地位別、年齢別人口（男子）

(単位：100人)

	役員			業主計			雇有り業主			雇無し業主			家族従業者			雇用者		
	75	80	85	75	80	85	75	80	85	75	80	85	75	80	85	75	80	85
計	5,873	5,026	5,738	7,540	7,529	6,507	2,728	2,988	2,638	4,812	4,541	3,869	1,477	1,355	1,045	72,595	70,127	72,937
15-	5	10	7	6	16	9	3	10	1	3	6	8	70	68	66	2,894	2,034	2,596
20-	70	52	54	63	47	47	14	22	12	49	25	35	346	229	205	9,223	6,212	7,673
25-	315	172	108	381	211	70	120	70	28	261	141	42	452	339	187	13,088	9,442	7,930
30-	566	383	311	918	599	257	353	228	103	565	371	154	220	283	199	11,862	11,842	9,389
35-	743	625	640	1,157	1,049	684	432	450	288	725	599	396	126	146	168	10,153	10,931	11,306
40-	876	674	764	1,323	1,244	984	505	512	440	818	732	544	94	81	80	8,292	9,386	10,406
45-	878	777	798	1,011	1,306	1,151	415	522	479	596	784	672	33	53	35	6,502	7,759	8,964
50-	693	729	912	758	1,012	1,152	285	429	460	473	583	692	18	15	21	4,571	6,051	7,169
55-	600	619	843	686	759	827	232	304	358	454	455	469	14	19	12	2,902	3,587	4,860
60-	463	413	544	601	550	574	180	195	215	421	355	359	25	22	16	1,814	1,644	1,574
65-	350	297	362	360	409	382	113	135	134	247	274	248	31	35	16	909	846	693
70-	202	165	221	174	217	252	43	72	83	131	145	169	32	36	18	284	293	274
75-	70	67	112	77	76	85	26	24	29	51	52	56	14	24	15	85	84	84
80-	32	34	46	25	28	26	8	12	6	17	16	20	3	5	5	13	12	15
85-	9	7	14	1	6	7	-	3	2	1	3	5	-	-	2	2	5	4

資料：『国勢調査』(1%抽出)

第3表 製造業の従業上の地位別、年齢別人口(男子)の同一世代増減数

(単位：100人)

	役員		業主計		雇有り業主		雇無し業主		従業者		雇用者	
	80/75	85/80	80/75	85/80	80/75	85/80	80/75	85/80	80/75	85/80	80/75	85/80
計	-847	712	-11	-1,022	260	-350	-271	-672	-122	-310	-2,468	2,810
15-19歳	10	7	16	9	10	1	6	8	68	66	2,034	2,596
20-24歳	47	44	41	31	19	2	22	29	159	137	3,318	5,639
25-29歳	102	56	148	23	56	6	92	17	-7	-42	219	1,718
30-34歳	68	139	218	46	108	33	110	13	-169	-140	-1,246	-53
35-39歳	59	257	131	85	97	60	34	25	-74	-115	-931	-536
40-44歳	-69	139	87	-65	80	-10	7	-55	-45	-66	-767	-525
45-49歳	-99	124	-17	-93	17	-33	-34	-60	-41	-46	-533	-422
50-54歳	-149	135	1	-154	14	-62	-13	-92	-18	-32	-451	-590
55-59歳	-74	114	1	-185	19	-71	-18	-114	1	-3	-984	-1,191
60-64歳	-187	-75	-136	-185	-37	-89	-99	-96	8	-3	-1,258	-2,013
65-69歳	-166	-51	-192	-168	-45	-61	-147	-107	10	-6	-968	-951
70-74歳	-185	-76	-143	-157	-41	-52	-102	-105	5	-17	-616	-562
75-79歳	-135	-53	-98	-132	-19	-43	-79	-89	-8	-21	-200	-209
80-84歳	-36	-21	-49	-50	-14	-18	-35	-32	-9	-19	-73	-69
85歳-	-34	-27	-20	-27	-5	-13	-15	-14	-3	-3	-10	-13

資料：『国勢調査』(1%抽出)

注：算出方法について——表の増減値は一般に第2表の当該数値からその左上の数値を差し引くことによって得られる。但し、「15-19歳」と「85歳以上」では若干異なる。即ち、前者では当該数値がそのまま増加数となり、後者では当該数値から左上の数値を差し引き、さらに、左横の数値を差し引くことによって得られる。

「15—19 歳」層の役員は 75 年には 500 人であったが、5 年後の 80 年にはこの年齢層は「20—24 歳」層になっているので、その数字、つまり 5,200 人と比較され、その差引である 4,700 人という数値が第 3 表の「役員」「75—80」の「20—24 歳」のところに記されるわけである（なお、表の注記も参照）。では、従業上の地位別に見た人口はどのような動向を見せてているのか。

役員は I 期では純減、II 期では純増であったが、年齢別に見ると、I 期の純減は 40 歳以上のところで生じており、これが 40 歳未満のところの純増をカバーしきれないで、全体として 8.47 万人の純減となっている。ところが、II 期では純減は 60 歳以上のところに後退し、60 歳未満の純増が純減をカバーし、全体として 7.12 万人の純増となっているわけである。

なお、これとパラレルな関係に立つ雇用者は、I 期の純減については 30 歳以上のところから生じており、極めて広範な年齢層において純減があったことを示している。そして II 期の純増においても、それは 30 歳未満のところの純増が大きかったことによるものであり、I 期における 30 歳以上のところでの純減傾向を引き継ぐものであったことが注目される。即ち、II 期の雇用者の増大は、若年層中心の増大であったということである。

次に、雇無し業主について見ると、I 期及び II 期の純減は、若年層の純増を伴うものではあったが、I 期から II 期へとその純減の拡大につれて、純減の年齢層がより若い層にまで及ぶとともに、40—50 歳代での純減が大きくなっていることが注目される。雇有り業主について見ると、I 期の純増は、60 歳未満のところまで及んでいたのに対して、II 期の純減は 40 歳以上にまで及ぶようになっている。

以上をまとめよう。まず、I 期について。「適齢」期人口の開業行動は、かなり沈滞化した（逆に、廃業が活発化した）。しかし、この期間は同時に、いわゆる戦後「第一次ベビー・ブーム」層が開業「適齢」期の最中にあった時期でもある。この 75—80 年の時期に、開業行動の沈滞化にもかかわらず開業率がそれほど低下しなかったとすれば、その原因はこの点にあると考えられ

る。

II期について。実際の開業率の急落が生じたとされる時期(83-85年)を含むII期において、「適齢」期人口の開業行動が全体的な沈滞化傾向を示したとはいえない。従ってこの点からいふと、開業率の急落は人口的な要因、つまり「適齢」期人口の減少によって引き起こされた可能性が強まる、ということになる。

同時に、ここで注目されるのは、この期間における「適齢」期人口の開業行動における対照的な動向である。即ち、開業の一方の形態である業主については、「30-34歳」層を中心とした開業行動は依然として見られるものの、その純増が縮小傾向にあること、また純減年齢階層が若年化しつつあることなどは、この部分での沈滞化傾向を示すものといえよう。しかし他方の開業形態の役員については、一定の開業行動の「復活」傾向が見られるのである。このような開業形態における自営業形態(業主)の後退と会社形態(役員)の展開という変化は、開業における一定の変化を意味するものと思われる。現時点において、こうした対照的な動向の意味ないし、それを規定する要因としては、次のようなものを想定することができるかも知れない。即ち、第一は、開業主体が労働者から企業へと、その主体の重点が移行しつつある(形態的には、子会社設立や分社化)ものと思われることである。第二は、労働者が開業主体の場合も、中小企業労働者から大企業の技術者や管理者へと、これもまた重点が移行しつつある(形態的には、個人企業から法人企業へ)ものと思われることである。そして、こうした変化をもたらす要因として、1節で見たところの『白書』や『日本経済新聞』「社説」が指摘する開業に当たっての諸困難の存在や、近年の経済・経営における諸変化が大きく関わっているだろうことも十分考えられることである。以上の点、ヨリ具体的・詳細な分析がなされねばならないが、ともかく、開業における中小企業労働者の比重の低下傾向として、業主と役員との対照的な動向を把握することができるようと思われる。

6 中小企業の経営指標と中小企業労働者・自営業者の所得動向

ここでは、開廃業を動機付ける最も主要な経済的要因である中小企業の経営実態、及び中小企業労働者・業主の所得動向の検討を行なうことによって、この面からの接近を図りたい。こうした計数的な実態は、それを結果する具体的経済過程の分析によって根拠付けられねばならないが、この課題はここでは割愛する。なお、数値は、83-85年の開業率を問題にしている小論の課題からすれば、遅くとも85年までの数値で十分なのであるが、今後の開業率の動向こそが一般にヨリ重大な関心事であるという点から、85年までに限定せず、最近時の数値と最近時の事態を示すことにする。

A 業主所得動向 まず、業主所得動向の検討から始めよう。中小企業労働者の独立・開業の有力な動機が所得動機にあり、業主所得の大企業労働者の賃金に対する接近さらには凌駕の可能性が中小企業労働者をして独立・開業に踏み切らせる外的吸引力の最重要的な要因だからである。それゆえ、ここでは業主所得そのものの大きさだけでなく、大企業賃金に対する相対的大きさが問題である。

第4表(1)は、製造業における業主所得および大企業賃金の実額の推移を示し、第4表(2)は、大企業賃金を基準にした業主所得の格差の推移を示している。第8図は後者を図示したものである。ここで業主所得というのは、個人企業の「営業利益」のことであるが、これには家族従業者の給与及び減価償却費が含まれている。従って本来の業主所得・営業利益はこれより小さい。この点、まず確認しておきたい。

図から明らかに読み取れるのは、従業者規模別の業主所得の格差構造と、大企業賃金に対する業主所得の低下傾向である。業主所得の低下傾向には二つの形態があり、一つはもともと大企業賃金に対して低い業主所得がその開きを拡大させてきているという形態であり、いま一つは、もともとは大企業

第4表 製造業における業主所得と大企業の賃金(1967-87年)

年度	(1)実額(単位:千円)					大企業 賃金	年度	(2)格差(大企業賃金=100)					大企業 賃金
	1人	2人	3人	4人	5-9人			1人	2人	3人	4人	5-9人	
67	377	684	976	1,608	1,907	792	67	47.6	86.4	123.2	203.0	240.8	100.0
68	546	883	1,351	1,807	2,107	849	68	64.3	104.0	159.1	212.8	248.2	100.0
69	591	971	1,572	1,792	2,875	1,033	69	57.2	94.0	152.2	173.5	278.3	100.0
70	685	1,226	1,608	2,105	2,606	1,219	70	56.2	100.6	131.9	172.7	213.8	100.0
71	773	1,148	1,817	2,138	2,382	1,375	71	56.2	83.5	132.1	155.5	173.2	100.0
72	813	1,450	1,908	2,335	3,370	1,578	72	51.5	91.9	120.9	148.0	213.6	100.0
73	1,156	1,626	2,546	2,814	4,306	1,972	73	58.6	82.5	129.1	142.7	218.4	100.0
74	1,142	1,931	2,611	2,709	4,154	2,516	74	45.4	76.7	103.8	107.7	165.1	100.0
75	1,253	1,956	3,241	3,532	4,967	2,611	75	48.0	74.9	124.1	135.3	190.2	100.0
76	1,446	2,144	3,033	4,071	5,265	3,056	76	47.3	70.2	99.2	133.2	172.3	100.0
77	1,700	2,286	3,045	4,355	4,799	3,371	77	50.4	67.8	90.3	129.2	142.4	100.0
78	1,641	2,528	3,805	4,204	6,071	3,558	78	46.1	71.1	106.9	118.2	170.6	100.0
79	1,521	2,714	4,224	5,255	6,357	3,863	79	39.4	70.3	109.3	136.0	164.6	100.0
80	1,680	2,728	4,262	4,890	7,301	4,118	80	40.8	66.2	103.5	118.7	177.3	100.0
81	1,702	2,959	4,195	5,158	7,441	4,385	81	38.8	67.5	95.7	117.6	169.7	100.0
82	1,447	2,856	4,133	5,055	6,803	4,558	82	31.7	62.7	90.7	110.9	149.3	100.0
83	1,719	3,285	4,260	5,979	8,197	4,720	83	36.4	69.6	90.3	126.7	173.7	100.0
84	1,887	3,181	4,166	5,693	7,993	4,950	84	38.1	64.3	84.2	115.0	161.5	100.0
85	2,089	3,698	4,801	5,999	8,693	5,170	85	40.4	71.5	92.9	116.0	168.1	100.0
86	2,395	3,571	4,703	5,939	7,597	5,152	86	46.5	69.3	91.3	115.3	147.5	100.0
87	2,049	3,410	4,844	6,892	7,821	5,371	87	38.1	63.5	90.2	128.3	145.6	100.0

資料：総務庁「個人企業経済調査年報」、大蔵省「法人企業統計年報」

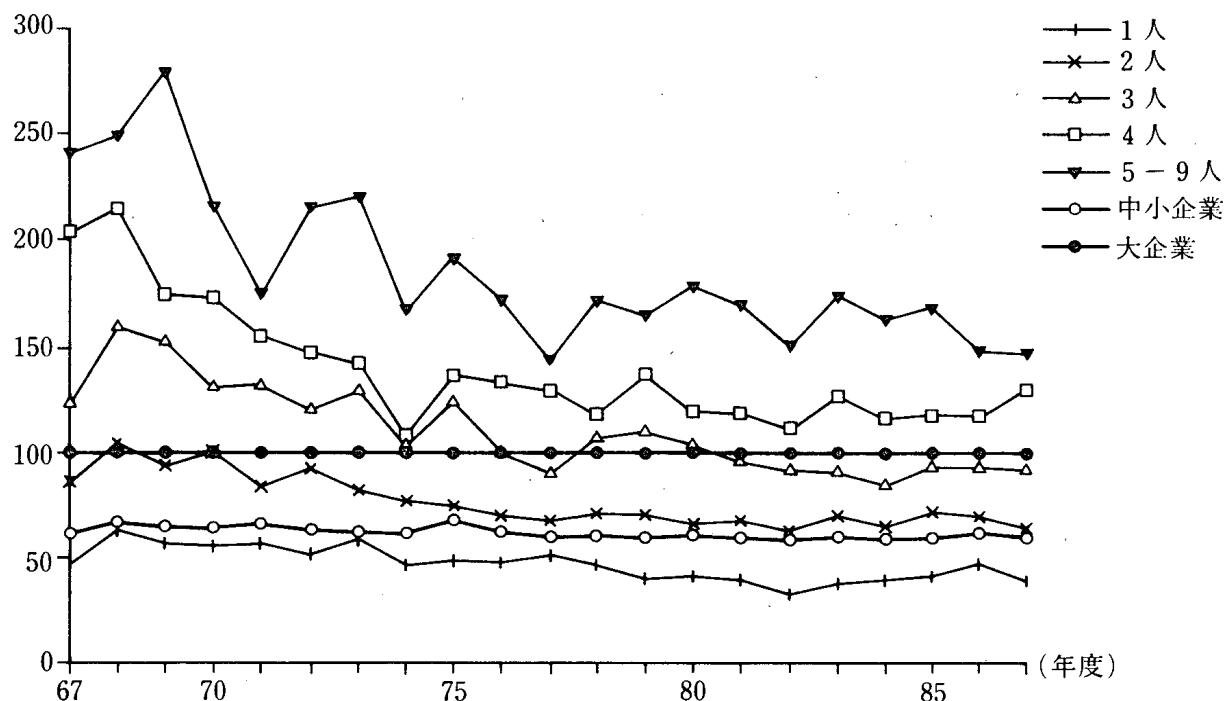
注：1.従業者規模は事業主及び家族従業者数を含めたもの。

2.営業利益には、家族従業者の給与及び減価償却費が含まれている。

3.大企業賃金は、上記大蔵省統計による製造業資本金1億円以上企業の入件費額。

賃金に対して高かった業主所得がその開きを縮小させてきているという形である。前者は従業者「1人」(つまり雇無しでかつ家族従業者もいらない文字どおりの「一人業主」である)層であり、後者は従業者「4人」および「5-9人」層である。中間の層はかつては大企業賃金よりも高い所得をあげていたが、時の経過の中で、今ではそれを下回るようになっている層である。各規模の格差の低下は、「5-9人」規模は69年の2.8倍から87年の1.5倍へ、「4人」規模は68年の2.1倍から82年の1.2倍へ、「3人」規模は68年の1.6倍から84年の0.8倍へ、「2人」規模は68年の1.0倍から82年の0.6倍へ、「1人」規模は68年の0.6倍から82年の0.3倍へ、となっている。これ

第8図 大企業労働者との格差（大企業賃金=100）



第5表 製造業における業主所得と大企業の賃金(1955-66年)

年度	個人企業の業主所得(営業利益)					大企業 賃金	年度	個人企業の業主所得(営業利益)					大企業 賃金
	1人	2人	3人	4人	5-9人			1人	2人	3人	4人	5-9人	
1955	190	333	333	333	648	249	1955	76.3	133.7	133.7	133.7	260.2	100.0
56	180	389	389	389	801	268	56	67.2	145.1	145.1	145.1	298.9	100.0
57	180	366	366	366	749	294	57	61.2	124.5	124.5	124.5	254.8	100.0
58	190	295	418	467	829	304	58	62.5	97.0	137.5	153.6	272.7	100.0
59	225	336	459	517	825	321	59	70.1	104.7	143.0	161.1	257.0	100.0
60	237	380	543	699	919	350	60	67.7	108.6	155.1	199.7	262.6	100.0
61	282	408	655	698	1,227	372	61	75.8	109.7	176.1	187.6	329.8	100.0
62	312	430	629	746	1,376	391	62	79.8	110.0	160.9	190.8	351.9	100.0
63	311	560	698	1,050	1,640	432	63	72.0	129.6	161.6	243.1	379.6	100.0
64	362	571	1,058	1,027	1,650	475	64	76.2	120.2	222.7	216.2	347.4	100.0
65	399	599	964	1,184	1,613	521	65	76.6	115.0	185.0	227.3	309.6	100.0
66	453	762	947	1,401	1,494	583	66	77.7	130.7	162.4	240.3	256.3	100.0

資料：総務省「個人企業経済調査年報」、大蔵省「法人企業統計年報」

注：1.従業者規模は、事業主及び家族従業者数を含めたもの。

2.営業利益には、家族従業者の給与及び減価償却費が含まれている。

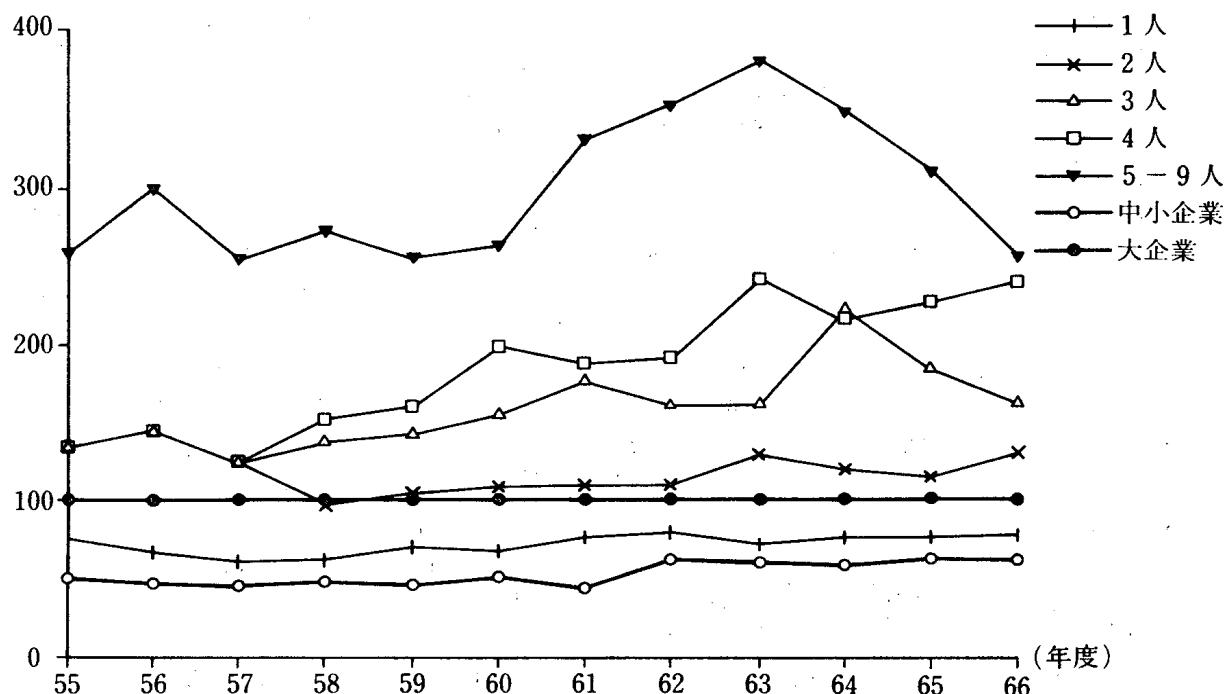
3.1955, 56, 57年の業主所得の区分について、「2人」、「3人」、「4人」は「2-4人」にまとめられている。表では、図作成の関係から、それぞれ同じ数値を入れてある。

4.大企業賃金は、上記大蔵省統計による製造業資本金5千万円以上企業の人物費額。

は極めて大きな変化である。では、この業種所得の低下傾向はいつのころから始まったのだろうか。

そこで、第4表をそれ以前にさかのぼって見ると（第5表、第9図参照）、業主所得の低下は、ほぼ70年前後から始まると見ることができるように思われる。即ち、図からは、ほぼ、1950年代末から60年代の前半にかけて大企業賃金に対する業者所得の上昇傾向が見られ、それが60年代の半ばにかかるころには早くも頭打ちないし低迷局面に入り、70年代に入る頃からは反対にその低下傾向に転じていると見られるのである。ただ、ここで断わっておかなければならないのは、実は、第4表と第5表とは、前者では大企業を資本規模1億円以上にとっているのに対して、後者では大企業を資本金5千万円以上にとっており、基準を異にしているので、形式的に連続させて見ることはできない、ということである。またこの2つの表には、業主所得が第4表では全国の値であるのに対して、第5表では全都市の値である、という違い

第9図 大企業労働者との格差（大企業賃金=100）



もある。ただ、そういう問題があるとしても、以上の点は、一つの大まかな傾向として認識することができよう。

このように見ることができるとすれば、中小企業労働者の独立・開業を刺激する所得的条件は70年代以降かなり弱化しつつある、といえよう。そこで、この点をもう少し具体的に確認するために、70年代以降の業主所得の推移を実質で見ておきたい。第6表は、第4表の実額所得・賃金を消費者物価で調整したものである。これによると、驚くべきことに、製造業の業主の実質所得はかなりの上下のブレを伴いながら、全体として非常に停滞的であることがわかる。この間の著しい社会的生産と消費の拡大を考えると、また、今日

第6表 製造業における業主実質所得と大企業の実質賃金の推移
(1970-87年)

年度	個人企業の業主所得(営業利益)					大企業 賃金
	1人	2人	3人	4人	5-9人	
1970	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
71	106.4	88.3	106.5	95.7	86.1	106.3
72	107.0	106.6	107.0	100.0	116.6	116.7
73	136.2	107.0	127.8	107.9	133.4	130.6
74	108.1	102.1	105.3	83.5	103.4	133.9
75	106.3	92.7	117.1	97.5	110.7	124.5
76	112.3	93.1	100.4	102.9	107.5	133.4
77	121.8	91.5	93.0	101.6	90.4	135.8
78	112.8	97.1	111.4	94.0	109.7	137.4
79	100.8	100.5	119.2	113.3	110.7	143.8
80	103.3	93.7	111.6	97.9	118.0	142.3
81	99.9	97.0	104.9	98.5	114.8	144.6
82	82.5	91.0	100.4	93.8	102.0	146.1
83	96.3	102.9	101.7	109.0	120.7	148.6
84	103.4	97.4	97.2	101.5	115.1	152.4
85	112.1	110.9	109.8	104.8	122.6	155.9
86	127.8	106.5	106.9	103.1	106.5	154.5
87	109.2	101.5	110.0	119.5	109.6	160.9

資料：総務省『個人企業経済調査年報』、大蔵省『法人企業統計年報』、
総務省『消費者物価指数』

注：第4表に同じ。

に至るも先進国としては最低クラスの水準にある労働者の実質賃金所得と比べても、業主の生活苦は著しく増大していると判断されるのである。こうした大企業賃金や社会の発達と比べた、また平均的業主自身の年齢上昇に照應した生活費の上昇と比べた、業主所得の低下傾向の中で、今日の業主所得は従業員「3人」規模以下では大企業賃金を下回るものとなっている。家族の無償ないしそれに近い安価な労働と長時間労働にもかかわらず、である¹⁰⁾。

B 中小企業労働者の賃金動向 中小企業労働者賃金の大企業労働者賃金に対する低さは、中小企業労働者を独立・開業に向けて押し出す内的な排出力の重要な要因である。従って、ここでも問題は中小企業労働者の賃金それ自体の水準だけでなく、大企業労働者の賃金に対する相対的な大きさである。

第7表、第10図は、年齢別賃金における大企業と中小企業との格差の1970年から、80年、87年への推移を表わしている。ここでは製造業男子生産労働者を対象にとり、また賞与等特別給与を含めた年間給与所得額を比較の対象にしている。

これによると、年齢別賃金の規模間格差水準の「平準化」ともいえるような傾向を見出すことができる。即ち、これを「100-999人」についていうと、87年の曲線は、70年の曲線と比べては勿論のこと、80年の曲線と比べても中高年層（特に高年層）での時系列的格差縮小と若壮年層での格差拡大が進んでおり、その結果若年層では、これまで小さかった格差が大きくなり（下方シフト）、反対にこれまで格差が大きかった中高年層（特に高年層）での格差が小さくなっている（上方シフト）のである。こうした年齢別賃金の規模間

10) なお、卸・小売業、飲食店の業主所得においては、この過程は恐るべき水準にまで達している。即ち、同じ総務庁「個人企業経済調査」の数値から計算すると、この分野での業主実質所得は、同じ期間に、従業者規模「1人」24%減、「2人」11%減、「3人」2%減、「4人」増減なし、「5-9人」16%減となっている。

第7表 製造業男子生産労働者の1人当たり年間給与(年齢別)の推移

(1) 実額

1000人以上

(単位:千円)

	-17歳	18-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳
1970	424	582	769	987	1,146	1,262	1,425	1,425	1,474	1,474
80	1,281	1,718	2,430	2,987	3,527	3,968	4,189	4,276	4,397	4,001
87	1,738	2,307	2,977	3,682	4,337	4,913	5,375	5,591	5,622	5,321
100-999人										
1970	383	515	695	909	1,035	1,085	1,107	1,107	1,006	1,006
80	1,157	1,552	2,050	2,596	3,081	3,419	3,535	3,518	3,436	2,988
87	1,504	1,952	2,545	3,110	3,669	4,176	4,576	4,703	4,579	4,128
10-99人										
1970	385	516	681	861	925	940	919	919	839	839
80	1,145	1,412	1,889	2,386	2,464	2,686	3,030	2,904	2,738	2,489
87	1,438	1,802	2,347	2,843	3,230	3,625	3,886	3,931	3,758	3,358
(2) 格差										
100-999人										
1970	90.4	88.5	90.3	92.0	90.3	85.9	77.7	77.7	68.2	68.2
80	90.3	90.3	84.3	86.9	87.4	86.2	84.2	82.3	78.1	74.7
87	86.5	84.6	85.5	84.5	84.6	85.0	85.1	84.1	81.4	77.6
10-99人										
1970	90.8	88.6	88.5	87.3	81.6	74.5	64.5	64.5	56.9	56.9
80	89.4	82.9	77.7	79.9	78.4	75.2	72.1	67.9	62.3	62.2
87	82.8	78.1	78.8	77.2	74.5	73.8	72.3	70.3	66.9	63.1

資料: 労働省『賃金構造基本統計調査』

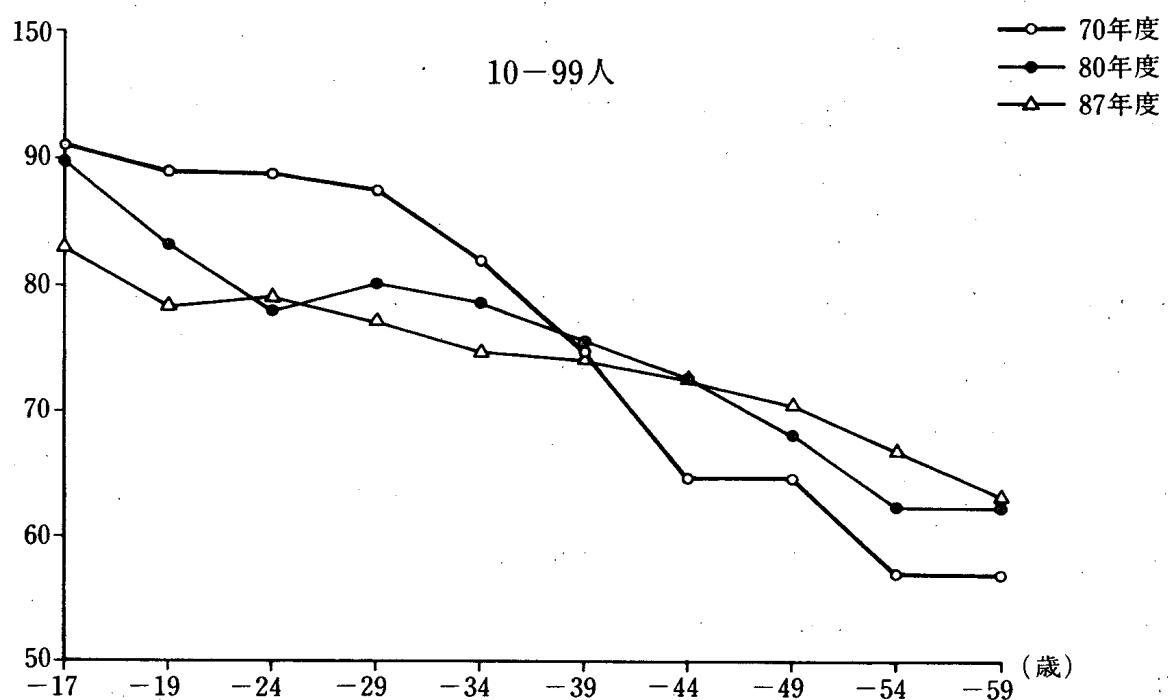
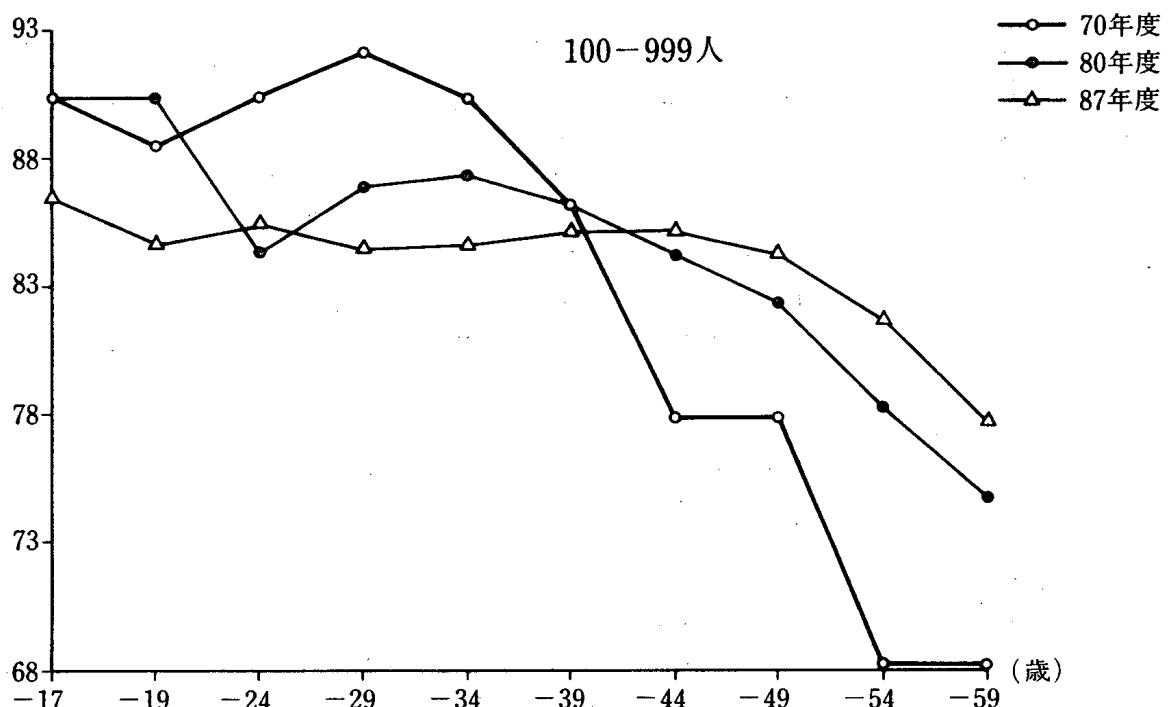
注: 1. 年間給与は次の算出式による。年間給与=「平均月間きまって支給する現金給与額」×12+「平均年間賞与その他特別給与額」

2. 70年は年齢区分が「40-49歳」、「50-59歳」となっており、同一の数値を「40-44歳」と「45-49歳」に、また、「50-54歳」と「55-59歳」に記した。

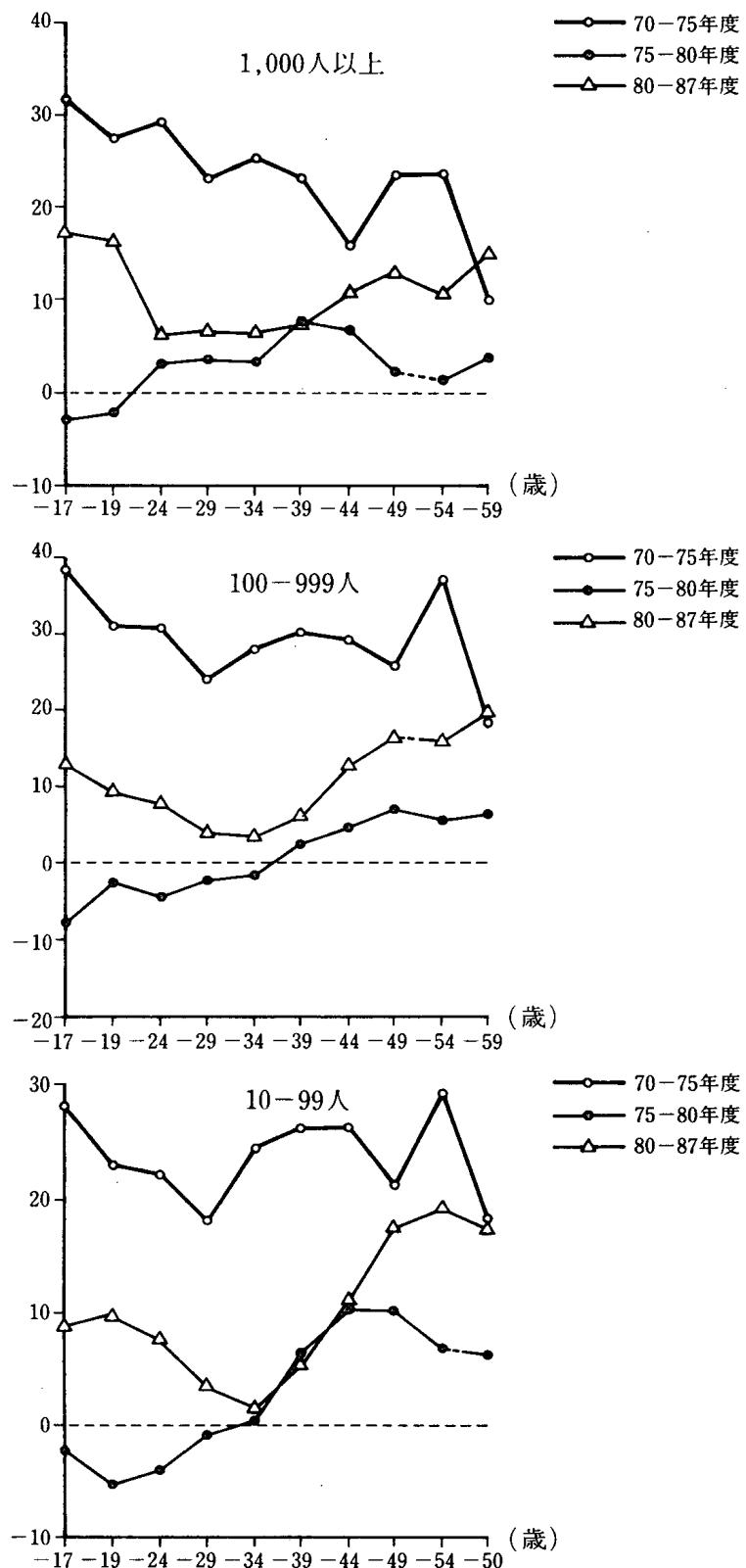
格差の「平準化」傾向は、「10-99人」においても同様に現われている。

なお、勿論、以上の諸特徴は中小企業における賃金変動によるばかりでなく、大企業における賃金変動にもよっている。そこで、こうした観点から、規模毎に年齢別の賃金の実質増減率を時期別に算出してみると(第11図参照)，上の傾向について、次のような諸点を指摘することができよう。第一に、若壯年層での規模間格差の拡大は、一つには75-80年にかけての実質賃金の低下を伴うような若年層の賃金抑制が中小企業ほど厳しく行なわれたこと、今一つには80-87年にかけての30歳前後を中心とする賃金抑制がこれまた中小企業ほど厳しく行なわれたことによる。第二に、中高年層での規模間格

第10図 年齢別賃金の規模別格差 (1000人以上=100)



第11図 実質賃金の増減率



差の縮小は、70-75年、および75-80年にかけての大企業における中高年層の賃金抑制と、今一つ、80-87年にかけての中高年層での他の年齢階層に比べて相対的に高い賃金引き上げが大企業ほど低かったことによる。こうした変動は労働力需給関係の変動ばかりでなく、企業の賃金政策の展開とも関連してさらに分析されるべきものではあるが、ここでは、統計が示す以上のような諸点を指摘するに止める。

ともかく、かつては若年層において年齢別賃金の規模間格差は小さく、また20歳代までは格差の縮小傾向も見られたが（「100-999人」の70年の曲線に現われている）、今日では、若年層から規模間格差が厳然と存在し、かつ20歳代までにお

いても、年齢が進むにつれてその格差が持続ないし拡大するという傾向に変化しているのであって、こうした傾向は、それ自体として、30歳代前半を中心とする中小企業労働者の独立・開業志向を一層強化するものと思われる。

C 中小企業の経営実態 次に、中小企業の経営実態をいくつかの側面について検討したい。中小企業の経営実態は、自営業における業主所得と同様に、中小企業労働者の独立・開業の志向を規定・強化する最も重要な経済的要因である。それが良好であれば中小企業労働者の独立・開業志向は強化され、それが不良であれば、この志向は弱化される。以下、中小企業の経営実態の一端を示すいくつかの指標を掲げ、検討しよう。

まず第8表から見ていこう。これは、「法人企業統計年報」から作成したもので、製造業における資本金階級別の法人企業一社当たり営業利益および経常利益の推移を表わしている。年度はピークの73年度、その後ボトムであ

第8表 製造業の1社当たり利益(資本金規模別)の推移

(単位:100万円)

1社当たり営業利益	73	75	79	82	84	86	88
総平均	32.1	17.1	35.2	28.8	34.0	25.0	40.2
-2	3.0	0.4	2.0	1.4	1.3	0.9	2.8
2-5	7.3	2.9	4.7	2.4	3.2	1.6	4.0
5-10	16.1	8.3	9.9	5.6	6.9	8.1	8.0
10-50	53.7	30.6	38.3	25.6	28.2	29.0	37.9
50-100	145.0	43.2	101.9	103.8	110.2	107.0	128.6
100-1000	409.3	211.0	436.2	326.7	362.2	278.4	409.8
1000-	5,519.3	2,999.5	6,987.1	5,834.5	6,546.3	3,757.7	6,289.9
1社当たり経常利益	73	75	79	82	84	86	88
総平均	22.4	5.5	24.9	19.2	26.4	21.4	37.3
-2	2.2	0	1.2	0.8	0.4	0.2	2.4
2-5	5.2	1.4	3.3	1.0	1.4	0.2	3.1
5-10	11.8	3.5	6.8	3.5	4.1	5.6	5.7
10-50	40.7	16.7	30.0	15.6	18.7	20.8	30.8
50-100	97.7	0.1	76.4	77.3	85.2	81.6	110.8
100-1000	272.2	61.4	335.2	224.8	285.7	219.5	364.5
1000-	3,755.0	730.2	4,717.2	3,981.3	5,472.5	3,748.6	6,329.3

注:大蔵省『財政金融統計月報』(法人企業統計年報特集号)各年版より算出。

る 75 年度というように、ピークとボトムが交替で出てくるようになってある。これによると、景気変動とともに利益もかなり大きく変動しているが、資本金 1 億円以上の企業とそれ以外とでは、かなり様相を異にしていることがわかる。即ち、営業利益から見ると、物価狂乱とともに高度成長の最後を告げた年度である 1973 年度の営業利益水準は 75 年度には大きく落ち込んだが、その落ち込みの度合いは小規模企業ほど大きかった。そして、次のピークである 79 年度には大企業では 73 年度のピークを既に越えてしまっているのに対して、中小企業ではその回復はかなりの遅れを見せている。その後、82 年度のボトム、84 年度のピーク、86 年度のボトムと推移する中で、最近時点の 88 年度にはこれまでの最高水準を達成するまでになっているが、その中で目立つことは、88 年度の利益水準を過去のピーク時のそれと比較すると、大企業では 79 年度に達成した利益水準に達していないのに対して、中小企業では反対に、79 年度の水準は回復している層もあるが、73 年度の水準には未だ開きがあるということである。

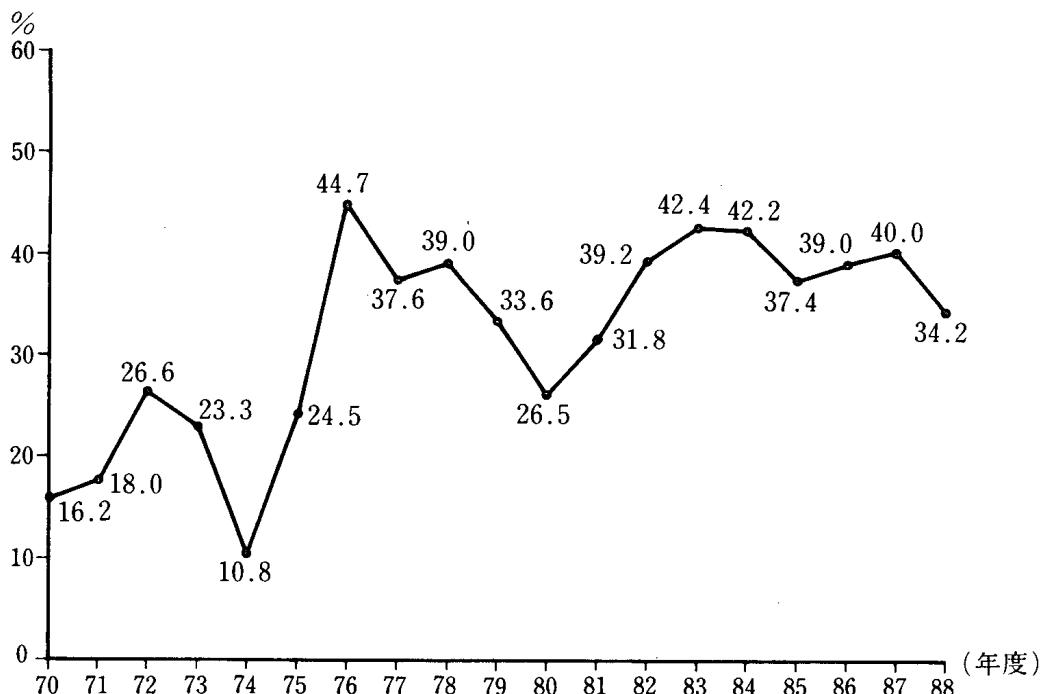
以上は、規模別の営業利益水準の 73 年度と比較した特徴であるが、しかし、資本金「10 億円以上」の大企業において 88 年度の営業利益が 79 年度の水準を下回っていたという状況はどう理解すべきだろうか。それは、79 年度以降において、大企業の経営実態の回復が必ずしも思わしくなかったということを意味するものなのだろうか。こうした疑問をもって、今度は経常利益の数値を見てみよう。すると、大企業の利益水準は着実に史上最高を更新し続けていることがわかる。すなわち、「10 億円以上」の企業は、73 年度 37 億 5,500 万円、79 年度 47 億 1,720 万円、84 年度 54 億 7,250 万円、88 年度 63 億 2,930 万円の経常利益をあげている。これは勿論、「減量経営」の一環として推進された積極的な借金返済と余裕資金の金融的投資＝「財テク」活動による営業外収益・費用勘定の改善と関わっている。特徴的のは、86 年度のボトムにおいてさえ、経常利益が営業利益をごくわずか下回るだけであり、88 年度にはさらに営業利益を上回る経常利益をあげていることである。こうして見る

と、大企業における営業利益水準が79年度のピークを回復していないという事態を否定的な意味で重要視することは判断を誤ることになろう。

大企業についての以上の点を含頭において、中小企業の経常利益を見ると、その対照的な低下・停滞ぶりが特徴的である。例えば、ピークの73年度、79年度、84年度の経常利益水準は「200万円未満」企業では220万円、120万円、40万円であり、「200万円-500万円未満」企業では520万円、330万円、140万円、「500万円-1000万円未満」企業では1,180万円、680万円、410万円、「1000万円-5000万円未満」企業では4,070万円、3,000万円、1,870万円、「5000万円-1億円未満」企業では9,770万円、7,640万円、8,160万円等であり、88年度においてすら、資本金「200万円-5000万円未満」規模のところでは経常利益の73年度水準を下回っている、という状況である。

第8表は平均値で見たものであったが、実際の個別企業の利益額は平均値よりも上下に大きくブレている。そのことは、平均値よりもはるかに高い利益をあげている企業がいることを意味すると同時に、他方、平均値ではともかくも利益があがっていることになっているが、実際には欠損を出している企業も数多くあることを意味する。そこで、第12図によって中小製造企業の欠損の状況を見ておこう。これは中小企業庁『中小企業の経営指標』の数値を図示したものである。欠損率のピークとボトムとは先に見た利益のピークとボトムと若干のズレを伴いながら逆対応している。79年度の利益のピークは80年度の欠損率のボトムに対応し、82年度の利益のボトムは83年度の欠損率のピークに対応する等。第一次石油危機後の欠損率のピークは76年度の44.7%であったが、第二次石油危機後のピークは4年近く後の83年度の42.4%である。これは、第二次石油危機の諸困難が重層的な下請取引等を通じて中小企業全体に及ぶまでに時間がかかったというよりも、それが危機乗り切り策としての、巨大企業の第二次「減量経営」や下請・外注「合理化」を伴った外需主導型経済成長路線が持続的・強力に推進されたことと関連しているものと思われる。ともかく、利益のピークであった84年度においてすら、欠

第12図 中小企業の欠損率



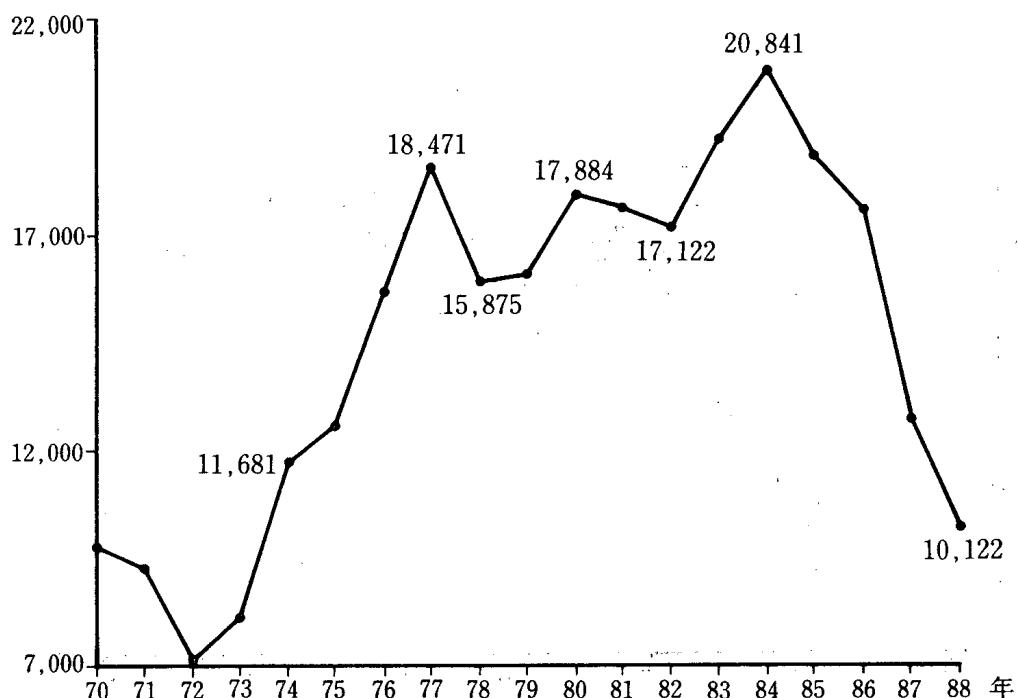
資料：中小企業庁『中小企業の経営指標』各年版

損率が前年度のそのピーク 42.4% と殆ど変わらない水準であったことは、80 年代前半の景気回復過程における中小企業に特有の諸困難の存在を想定させるものとして重視されるべきである。また、その後の急激な円高のもとで、欠損率がそれほど上昇せず、88 年度に至る低成長期にあって珍しいくらいの経済の「活況」の中での欠損率の高さ (34.2%) にも注目する必要があろう。事実、この調査では、「集計企業のレベルが中小企業の中でも比較的上位にシフトしている」ので、実際の欠損率はこれよりもかなり高いのである¹¹⁾。

第 13 図は企業倒産件数の推移を表わしている。倒産件数は 84 年のピーク

11) 『中小企業の経営指標』よりも、はるかに集計企業数が多く、また偏りも少ないとと思われる国税庁『税務統計から見た法人企業の実態』から計算すると、1987 税務年度の欠損割合は、以下のようであった。繊維 62.4%，化学 49.0%，鉄鋼金属 54.0%，機械 54.6%，食料品 53.8%，出版印刷 51.5%，その他 54.1%，製造業計 53.9%。「好調業種」の機械が繊維に次ぐ高い欠損率を出していることが注目される。

第13図 企業倒産件数



資料：東京商工リサーチ『整理倒産統計』
(注) 負債金融1千万円以上

の後、急速な減少傾向を示している。特に、88年には第一次石油危機直後の74年の水準をさえ下回るまでになっているが、これは何を意味するのだろうか。中小企業の景況の改善を意味するのだろうか。

景気動向と倒産動向との関連は明らかに80年代に一定の変化を示している。例えば、77年、80年における倒産件数のピークは、それぞれ、第一次石油危機、第二次石油危機の後の企業経営実態の悪化を反映するものであり、両者は基本的にパラレルな関係にある。ところが、80年代前半の景気回復過程で倒産件数はむしろ逆に増大し(これは、既に述べた80年代の巨大企業の「減量経営」、下請・外注の「合理化」政策の強行と関連して理解すべきと思われる)、85年以降の円高不況のもとで、今度は反対に減少しているのである。無論、円高による企業経営への影響は強く作用し、その中で倒産に至った企業も続出した。いわゆる「円高倒産」は85年10-12月期から発生し、

86年7-9月期から87年1-3月期にかけて200件を越える水準を維持し、85年10-12月期から87年10-12月期までに1,265件を数えている。また、電気、機械、鉄鋼・金属といった業種の比重が高いという特徴も見られる（第9表参照）。しかし、こうした「円高倒産」の中でも、全体としての倒産件数は著しく減少したのである。これまで見てきた中小企業の利益水準の推移や、中小企業の欠損率の推移を一つの傍証として、これに突き合わせて見ると、80年代には景気の回復が中小企業の経営実態の改善に結び付く度合いが以前に比べて弱くなっていること、同時に、景気の悪化が中小企業の経営実態の悪化を端的に表示する指標の悪化に、つまり倒産件数の増大に結び付く度合いも弱化していることに気付かれる（もっとも、こうした傾向が今後どうなるのかは別に検討されねばならないが）。ともかく、80年代後半の倒産件数の急減は、これを単純に中小企業の景況改善に結び付けることはできないのである。

第9表 円高関連倒産の推移

年・四半期	85.4	86.1	86.2	86.3	86.4	87.1	87.2	87.3	87.4	(計)	構成比
電機	4	9	29	37	44	43	47	27	14	254	20.1
機械	2	12	33	56	47	61	53	43	36	343	27.1
鉄鋼・金属	1	5	22	33	38	27	14	19	32	191	15.1
光学機械	2	2	7	0	3	2	2	1	2	21	1.7
海運・陸運	1	4	3	5	2	2	2	2	2	23	1.8
金属洋食器	1	2	2	2	1	1	1	0	0	10	0.8
眼鏡	0	0	2	2	6	1	0	1	0	12	0.9
繊維	0	7	14	23	7	11	8	9	5	84	6.6
食品	0	2	5	3	6	7	8	4	6	41	3.2
陶磁器	0	3	0	6	2	2	2	0	1	16	1.3
家具・装飾品	0	2	2	3	4	3	0	2	1	17	1.3
石油・石炭	0	0	0	8	4	3	0	1	0	16	1.3
サービス	0	1	3	7	6	3	2	1	3	26	2.1
その他	3	9	26	24	39	39	34	24	13	211	16.7
合計	14	58	148	209	209	205	173	134	115	1,265	100.0

資料：帝国データバンク『全国企業倒産集計』
出所：1988年版「中小企業白書」17-18ページ。

そのことの今一つの傍証として、第10表を掲げる。これは産地における倒産件数に転・休・廃業件数を対比したものであるが、表は、産地においても倒産件数が急減（ほぼ、年間で半減）していること、他方、倒産件数に比べて転・休・廃業件数は著しく多く、それが86-87年にかけて激増していること、その結果、倒産件数に対する転・休・廃業件数の倍率は86年の9倍から87年の50倍という巨大な数値にまでハネ上がっていることを示している。すなわち、近年、中小企業の経営実態を知る指標としての倒産件数は、ひどく不完全なものとなっているということ、ここで見た転業・休業・廃業等の倒産とは異なった形態での事業の退出動向が、指標としてはヨリ重要になってきているということである。そして、こうした変化は、事業者にとって、事業将来に対する展望が益々不透明になってきている、むしろ正確には展望のなさがヨリ透明になってきていることとも、関連しているものと思われる。なお、廃業増加の一つの要因として「後継者難」の問題もあるが、これは、経営の「見通し難」の存在を前提にして出てきている問題である。

他方、大都市圏の中小企業でも、地価高騰を背景に銀行が融資先の中小企業の土地を売却させ、倒産させることなく事業から撤退させるということが行なわれているようであり（1987年10月25日付け『日本経済新聞』「データの裏側」参照）、それが大都市圏での中小企業倒産の減少につながっているという側面もある。大都市圏における地価高騰は中小企業に対しても大きな影響を及ぼしているが、東京商工会議所の調査によると（第14図参照）、「良い影響がある」は5.1%であるのに対して、「悪い影響がある」は36.7%にも及ぶ（47.3%は「良い・悪い両方の影響がある」）。悪い影響の内容としては、「固定資産税の負担増」38.9%、「事業所借地料の負担増」35.1%、「事業用地確保・拡張の困難」33.7%等であり、良い影響の内容としては、「自社のイ

第10表 産地における転・休・廃業と倒産の推移

	年度	86	87	88
倒産件数 (A)	197	96	53	
転・休・廃業件数 (B)	1,759	4,752	956	
倍率 B/A	8.9	49.5	18.0	

注：88年度は4-12月についての集計。

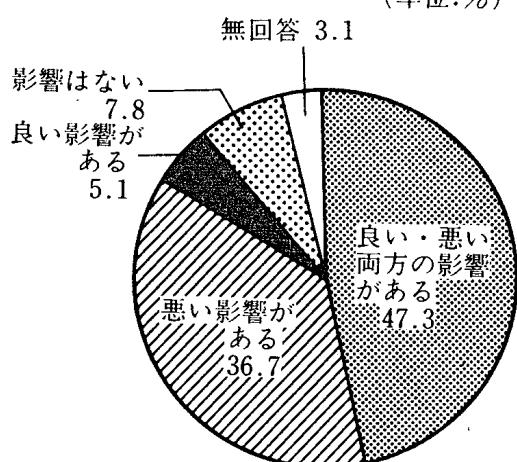
資料：帝国データバンク調べ

出所：88年度『中小企業白書』20ページ。

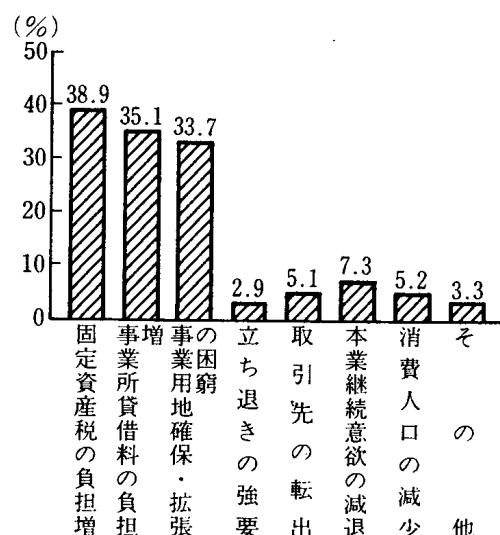
第14図 地価高騰の中堅・中小企業の影響

① 地価高騰の事業への影響

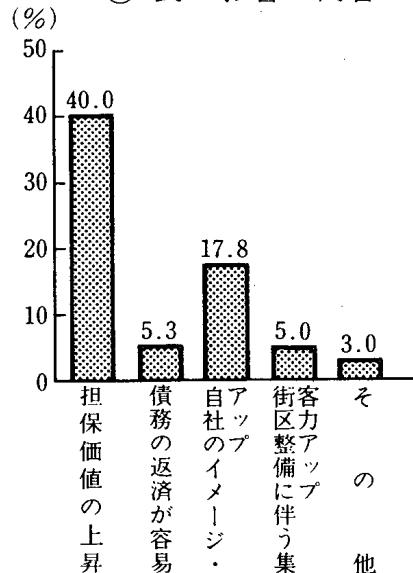
(単位:%)



② 悪い影響の内容



③ 良い影響の内容



資料：東京商工会議所『地価高騰が商工業者に与える影響調査』(87年9月)

(注) 1. 複数回答のため、合計は100にはならない。

2. 回答比率は調査対象企業数に対する比率である。

3. ここでは資本金1億円以下の法人企業および個人企業を中堅・中小企業とした。

出所：1987年度『中小企業白書』19ページ。

「メッセージ・アップ」の17.8%を除けば、圧倒的に「担保価値の上昇」40.0%に集中している(これに「債務の返済が容易」5.3%を付け加えることもできる)。

以上、いくつかの図表によって見てきたことからすると、全体として中小企業の経営実態は、自営業主の所得実態と同様に、決して「良好」ではなく、従来はある程度存在していたと思われる中小企業労働者を鼓舞して独立・開業に踏み切らせるような内容は、大幅に弱体化させられてきているということができる。そして、この傾向は80年代を通じて進展しており、90年代において反対傾向が現われるという要素は現在までのところ、乏しいといわざるをえない状況である。勿論、個々的には、高い所得や高い利益をあげている自営業主や中小企業は数多く存在している。しかしそのことを強調しても、全体としての大枠の従来とは違った変化を否定することにはならないのであって、むしろそのことの強調は、従来以上に厳しい状況の存在の強調でもなければならぬ。高い所得や高い利益の経営は、孤立して存在しているのではなく、高い負債や高い損失の経営と、「対立物の統一」として存在しているのだからである。

7 む す び

以上をまとめよう。

第一。近年の開業率低落は、ある程度、人口的な要因によってもたらされたという可能性がある。それは、他の条件ないし要因が不变であれば、論理的に開業率は低落せざるを得ないという限りでの人口的な要因であって、端的に言えば、30歳前後の中小企業開業「適齢」期人口の就業人口に占める比率の低下という要因である。

第二。80-85年の期間において現実の就業人口の従業上の動向として見られるることは、自営業形態(業主)での後退と、会社形態(役員)での復活傾向であった。業主と役員とのこの対照的な動向は、一方での労働者、とりわけ

け中小企業労働者の独立・開業の沈滞化と、他方での大・中企業による子会社設立・分社化や、大企業労働者（とりわけ技術者・管理者）の独立・開業の活発化によってもたらされたものと考えられる（この点別途検討の必要はある）。なお、中小企業労働者の独立・開業行動が沈滞化したといつても、「30—34歳」層を中心とした業主への開業行動（その多くの部分は元中小企業労働者と想定される）は、依然見られる。しかし、その純増の大きさが縮小傾向にあり、また純減年齢階層が若年化しつつあることなどは、この両部分での開業沈滞化（逆の方面から言えば、廃業・中小企業労働者化）の傾向を示すものとして注目したい。ともかく、こうした現実の動向からすれば、83—85年の現実の開業率低落は、かなりの程度、人口的な要因によって規定されたものである可能性が強い。

第三。 中小企業労働者が独立・開業に当たって差し当たり目指す業主の所得は、大企業賃金に対して60年代の前半までは上昇傾向にあったが、70年代以降はほぼ一貫して低下傾向にある。今日、従業者規模「1人」では大企業賃金の0.3倍、「2人」では0.6倍、「3人」でも0.8倍、「5—9人」でさえ1.5倍にしか過ぎないという低水準である。物価で調整したという意味での実質所得水準は、この20年近くの間、その経営の生産力の向上や社会の発展をよそに、極めて停滞的である。こうした業主所得の社会的に見た顕著な低下傾向は、中小企業労働者の独立・開業行動にブレーキをかけたとしても何の不思議はない。中小企業労働者の独立・開業行動の外的条件ないし要因は、明らかに著しく弱化している。

第四。 他方、中小企業がその労働者を独立・開業に向けて駆り立てる、大企業賃金と比べた中小企業の賃金格差も変化を示した。即ち、かつては年齢別賃金の規模間格差は若年層では小さく、また20歳代までは部分的に格差縮小も見られたが、今日では規模間格差は若年層から厳然と存在し、かつ20歳代においても年齢が進むにつれてその格差が持続ないし拡大するという傾向に変化しているのである。この変化自体は、ヨリ多くの若年中小企業労働者

を独立・開業に向かわしめるもの、ないし、その動機をヨリ強化するものである。即ち、中小企業労働者の独立・開業行動の内的条件ないし要因の方は、その外的条件・要因の弱化とは反対に、強化されている。

第五。最後に、中小企業労働者の独立・開業行動の舞台である中小企業の経営実態はどう変化したのか。中小企業の利益水準は、大企業の順調な利益拡大と対照的に低下・停滞しており、しかも80年代に入って、景気拡大の中での欠損率の上昇や、倒産に代わる転・廃・休業という事業退出形態の激増など、中小企業の経営実態の厳しさの指標となる新しい動向が生じてきている。かつては製造業における中小企業労働者の独立・開業が下請関係の外延的な発展をもたらし、その中で下請関係に立つ双方が一定の満足を実現しつつ、経済情勢のその時々の変化に対応して、内部での一定の近代化や転換を図りながら、様々なショックを吸収する柔構造を形成してきたともいえるが、結局、こうした構造は高度成長の終焉とともに転機にさしかかったのであり、この転換期の中での諸変化が、今日、恐らくは中小企業労働者による業主形態での開業率の急落という形で現われているのだと見ることができよう。

勿論、全ての条件全ての要因が今日、開業率低下の方向に作用しているというのではない。それは小論での検討からも明らかである。しかし、高度成長期のような形での「経済の活力源」としての中小企業の開業は今日、「時代遅れ」であることが基本的に明らかになりつつある、といえよう。労働基本権や労働者の民主的権利の承認と尊重を前提とした経営・産業・経済にわたる民主化を実現していくことこそ、真に国民の活力の源を豊かにする道であり、また経済危機の民主的な打開の条件を足元から実現していく道である。そういう意味では、近年中小企業労働者の独立・開業行動にとって代わって注目されている大企業の技術者・管理者のスピノフ行動についても、従来の発想のままこれをいたずらに賛美することは、生産的ではない。彼らがその職場でそれにふさわしい扱いをされていないことこそ問題としなければならない。それがその真の活力の発揮と涵養のための問題の立て方だと思われ

る。あるいは、中小企業および大企業の労働者の独立・開業によって創出される中小企業が既存の中小企業とともに社会的に有用な機能を果たしている限りでは、こうした中小企業の経営の健全な発展を妨げる各種の社会的枠組を民主的に改革していくことも必要であろう。こうした観点から現実の姿を見る時、そこには中小企業の収奪や使い捨てなど（ベンチャービジネスもその例外ではない）、改革を要する諸問題が数多くあるといわなければならぬ。そして、以上のような中小企業と中小企業開業をめぐる状況の進展こそが、個人企業業主の自己の正当な要求の組織的擁護・追求の運動を発展させるとともに、かつて独立・開業を通じて自己の経済的要求を果たそうとした中小企業労働者が、経済の民主的変革の課題に対して、足元から取り組む（労働者犠牲を基本としない経営改善を積極的に進めると同時に、大資本の圧迫から中小企業の経営を守る）ことを促す基本的な要因となっているのである¹²⁾。

【追記】 本稿脱稿後に発表された 1989 年度『中小企業白書』は、最近の製造業の開業について次の点を指摘している。①大企業が関連子会社を設立するケースが増加する一方、個人の独立開業が減少している。②開業する人たちの年齢は 40 代、50 代がほとんどで、開業年齢が高まっている（1990 年 4 月 21 日付け『朝日新聞』）。

また、その後にまとめられた、90 年代の中小企業政策のありかたを探る中小企業政策審議会企画小委員会の中間報告は、「日本経済の活力の源泉」とされてきた中小企業の開業（創業）率が減少傾向にあることを重視し、90 年代を中小企業の「創業の時代」にすべきだとして、①独立開業を支援する融資制度の導入、②政策金融機関による市場情報の提供や経営指導、③株式店頭

12) 今日の先進的な中小企業労働組合運動が中小企業研究における（マルクス経済学的）反独占的理論と（近代経営学的）経営戦略論的理論との弁証法的「統合」において占める意義については、拙稿「中小企業研究における中小企業労働者的立場の今日的意義」札幌大学『経済と経営』第 20 卷 2 号を参照されたい。

市場の新規公開基準の緩和、④新規事業展開のための融資や債務保証制度の充実、などの開業支援策を提言している、と報道されている(90年5月13日付け『朝日新聞』)。

このような政策的対応には、イギリスにおける小企業の人為的創出（もつとも、イギリスのそれは失業対策としての性格が濃厚であるが）の経験を導入しようという考えがあるのだろうが、重視せざるをえないのは、小論で見た現存中小企業の経営実態について、それを規定している諸問題を解決するという課題も同時に提起するのではなく、むしろ中小企業カルテルの廃止や「競争力」の弱い業種に対する「過保護政策の見直し」こそが提言されていることである。このような現存中小企業に対する政策的冷遇強化を前提とした新規中小企業設立促進策が、中小企業のスクラップ・アンド・ビルドを、その世代的使い捨てをヨリ強力にヨリ効率的に推し進めようとするものとなることは明らかであるが、こうした政策の強行は、それはそれでまた、中小企業の抱える諸矛盾・諸問題を拡大・深化させることになろうし、政府の選別的政策との中小企業労働者、零細業者、中小企業者のたたかいを進展せしめることになり、そのなかで民主的な中小企業政策のありかたが明確化されることになろう。